

ふるさと五木村づくり計画

～ ひかり輝く五木村 ～



クネブ講習会

令和2年度（2020年度）

実施計画

令和2年（2020年）4月

熊本県 ・ 五木村

目 次

基本計画の概要

| | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 計画期間 | 1 |
| 2 | 財源措置 | 1 |
| 3 | 計画の推進体制 | 1 |
| 4 | めざす姿 | 2 |
| 5 | 取組分野 | 2 |
| 6 | 実現のための施策 | 3 |
| | (1) ソフト事業 | 3 |
| | (2) ハード事業 | 3 |

令和元年度（2019年度）に取り組んだ主な施策の成果

| | | |
|---|--------------|----|
| 1 | ソフト事業 | 4 |
| | (1) 観光・物産振興 | 4 |
| | (2) 林業振興 | 9 |
| | (3) 商工業振興 | 14 |
| | (4) 移住・定住の促進 | 15 |
| | (5) その他の取組み | 17 |
| 2 | ハード事業 | 18 |

令和2年度（2020年度）実施計画

| | |
|--------------------------|----|
| ◎ 令和2年度（2020年度）実施計画概要 | 21 |
| 1 ソフト事業 | 22 |
| (1) 観光・物産振興 | 22 |
| (2) 林業振興 | 23 |
| (3) 商工業振興 | 24 |
| (4) 移住・定住の促進 | 25 |
| (5) その他の取組み | 25 |
| 令和2年度（2020年度）事業一覧（ソフト事業） | 26 |
| 2 ハード事業 | 30 |
| 令和2年度（2020年度）事業一覧（ハード事業） | 30 |

参考資料

| | |
|--------------------------|----|
| 新たな「ふるさと五木村づくり計画」策定に係る経緯 | 31 |
| 熊本県五木村振興推進条例 | 32 |
| 熊本県五木村振興基金条例 | 33 |
| 各種データ等 | 34 |

基本計画の概要

1 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の5年間

2 財源措置

熊本県五木村振興推進条例等に基づき、熊本県五木村振興交付金を交付する。

(1) ソフト事業

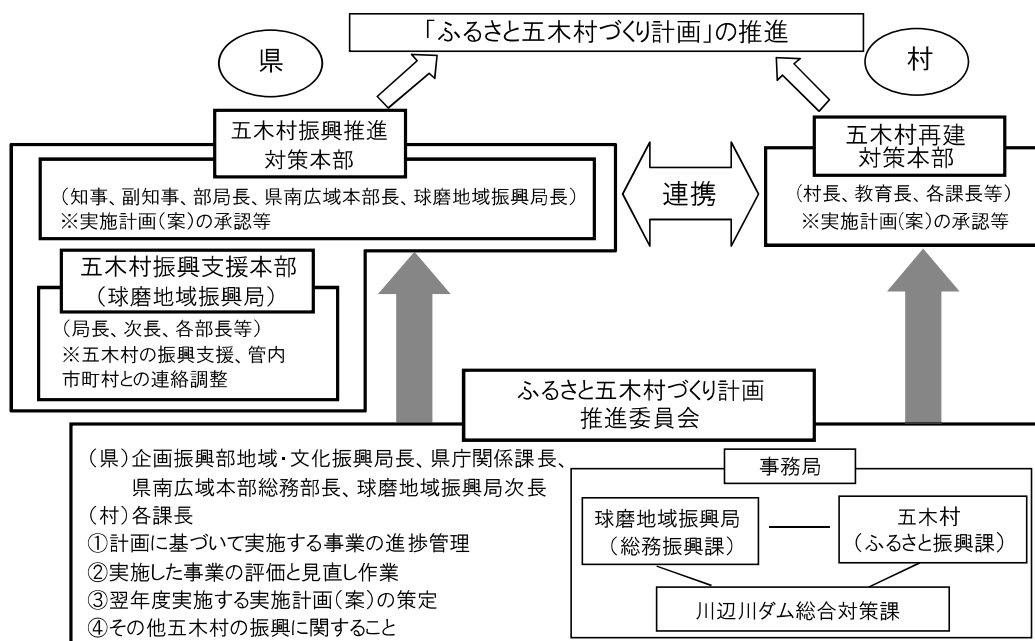
- ・国や県の補助制度など他の財源の活用を優先したうえで、他に財源を求めることができないものについて、本交付金を充当
- ・本交付金の充当対象は、実施計画に掲載された重点分野の事業
- ・熊本県五木村振興基金を財源とする事業については、村の意向により弾力的に充当可

(2) ハード事業

- ・本交付金の充当対象は、村が実施する村道・林道整備、住宅整備等の基盤整備事業
- ・県の同意を受け借り入れた過疎対策事業債（過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第12条の規定に基づく地方債をいう。）の借入額の3割に充当可

3 計画の推進体制

本計画を効果的に推進していくため、五木村振興推進対策本部（県）及び五木村再建対策本部（村）の下に、五木村と県の共同で「ふるさと五木村づくり計画推進委員会」を設置する。



4 めざす姿

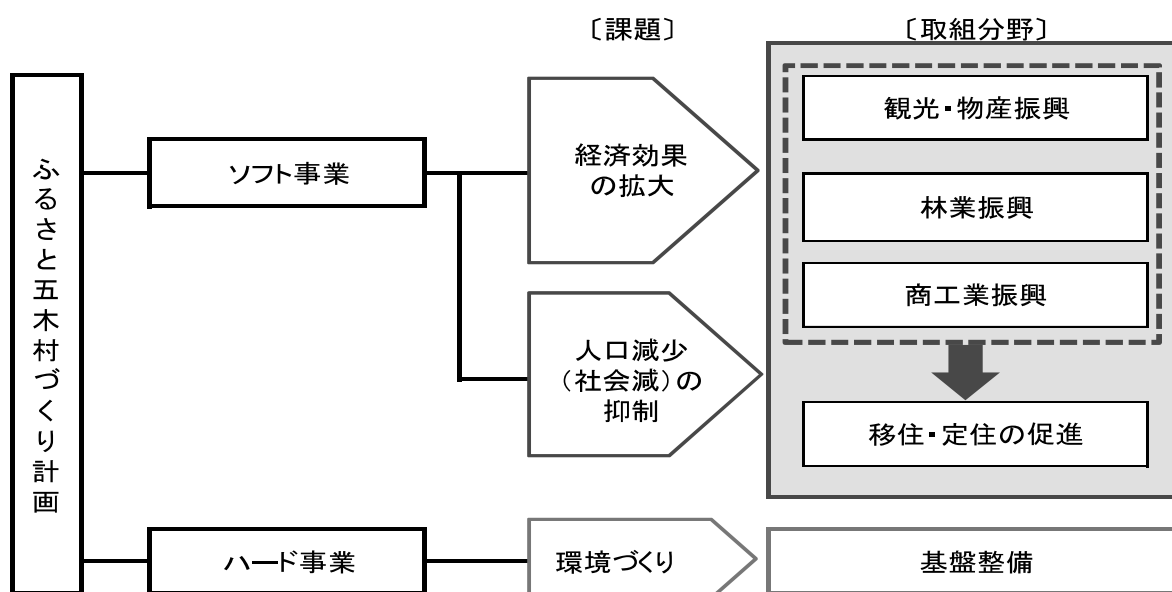
「村民ひとりひとりの見える姿を利点と捉え、
生き生きと暮らせる
『ひかり輝く五木村』」

5 取組分野

(1) 重点化

残された課題に取り組むため、村の主要産業である観光や林業、商工業の振興により経済効果を拡大するとともに、雇用を創出する。同時に、移住・定住の促進により人口の社会減の抑制を図る。また、安心して住み続けることができるよう道路整備等の環境づくりに取り組む。

(2) 取組分野



6 実現のための施策

(1) ソフト事業

①観光・物産振興

これまで五木村では、伝統文化や自然環境の活用、観光交流拠点等の整備により、観光振興への取組みを進めている。今後は、これらの観光資源を活用した情報発信やサービスの磨き上げを丁寧に行い、交流の拡大や村民の働く場の確保、所得の向上への寄与を加速させる。

また、村の生業や暮らしの中にある素材を活用した魅力ある特産品づくりを推進するとともに、村内外での販売により、村の魅力を伝え、さらに認知度を高め、観光及び物産の振興を通して、稼ぐむらづくりをめざす。

②林業振興

五木村の面積の94%を占める森林は、木材生産をはじめとした多面的機能(森林の公益的機能)を有しており、その維持が求められている。特に、戦後植林されて伐期を迎えた森林が増えており、今後、伐採や造林等、積極的かつ計画的な森林管理が重要である。

村では、「五木村森林整備計画」に基づき、森林の適正な管理を実施するとともに、五木産材のブランド化や木材流通システムの構築など、五木産材の付加価値を高める取組みを推進する。

また、林業従事者の雇用確保や人材育成に取り組む。

③商工業振興

五木村商工会と連携し、村の地域特性に即した起業や新たな雇用機会の創出に取り組むとともに、特にU・Iターン者や村内の若者等の起業支援に重点的に取り組む。

④移住・定住の促進

生産年齢人口を増やすため、若年層や子育て世代をターゲットに地域の魅力や施策を積極的にPRするなど情報発信を強化するとともに、住まいの確保に取り組む。

(2) ハード事業

県が表明した50億円の財政負担を財源に国の協力も受けながら、着実に基盤整備が図られてきたが、今後、生活環境のさらなる向上のため道路ネットワーク整備等、残された事業に継続して取り組む。

令和元年度（2019年度）に取り組んだ主な施策の成果

1 ソフト事業

(1) 観光・物産振興

① 観光振興

○既存施設等の活用

観光交流の拠点施設としてオープンした溪流ヴィラ ITSUKI では、宿泊者の誘客に尽力するとともに、アウトドア体験受付の一元化を行い、観光客の滞在時間の延長や回遊性の向上に努めた。

また、五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）では、川崎のぼる原画展を中心に3つの企画展を実施するとともに、ナイトミュージアムなどのイベントも開催した。

五木源（ごきげん）パークでは、子守唄祭やグラウンドゴルフ大会、クリスマスサッカーフェスティバルなどが開催された。

さらに、九州各地から毎年多くの参加者を集める九州地域自転車競技大会や熊本県高等学校総合体育大会自転車競技大会などの自転車競技大会が開催された。



クリアカヤック体験

○体験型プログラム等の実施

溪流ヴィラ ITSUKI とバンジージャンプとの連携強化やカヤック体験の受付一元化等により、バンジージャンプとカヤック体験の利用者数は大きく伸びた。

また、地域団体等が主催する体験型の観光イベントも引き続き実施された。

〔バンジージャンプ利用者〕

R1 年度（2019 年度）：2,259 人（H30 年度（2018 年度）：1,713 人）

〔カヤック体験利用者〕

R1 年度（2019 年度）：326 人（H30 年度（2018 年度）：102 人）

〔その他体験型観光イベント事例〕

フットパスツアー：6 月、11 月開催（グリーンツーリズム研究会主催）

参加者 計 41 人

川辺川の林間学校：8 月開催（リバーサイド山里の会主催）

参加者 親子 27 組 計 99 人

ヤマメ釣り大会：9 月開催（交響楽の里推進協議会主催）

参加者 計 39 人

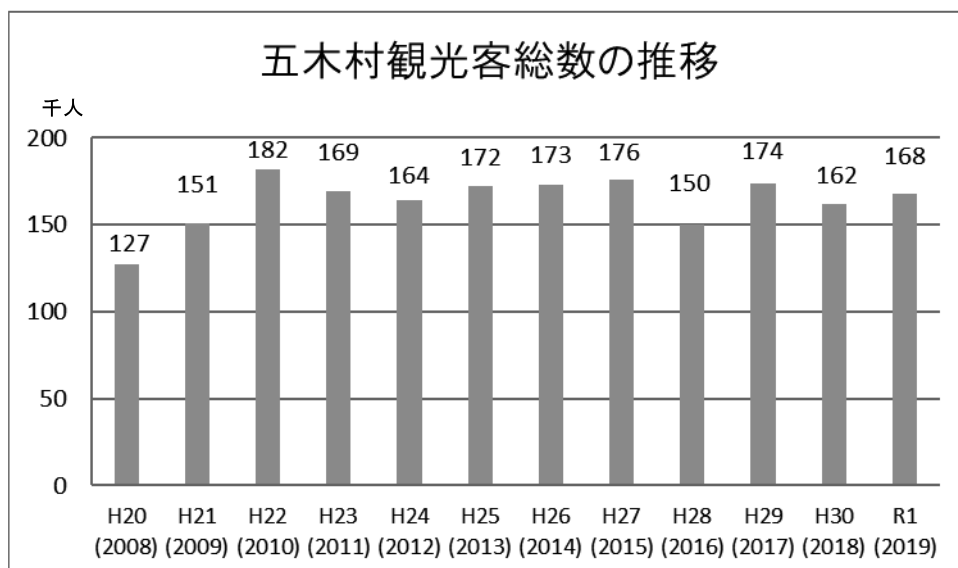
○観光客の誘致

観光推進体制を充実し、ツアーの受入れ対応や県外旅行会社等への訪問営業活動を実施するとともに、五木村ファンクラブでは、定期的な広報誌の発行やPR活動により、五木村の魅力発信を行った。

また、村のホームページを11年ぶりにリニューアルし、村の魅力や観光情報等の発信を強化するとともに、溪流ヴィラ ITSUKI のオープンに合わせ、テレビ、新聞、SNS等を積極的に活用した広報活動や紙媒体への広告掲載を行い、観光客誘致に取り組んだ。

〔年間観光客総数〕

平成31年(2019年)1月～令和元年(2019年)12月 167,507人
(平成30年(2018年)1月～平成30年(2018年)12月 161,804人)



(出典) 五木村統計

○周辺地域との連携強化

人吉球磨観光地域づくり協議会やくまもと県南観光推進会議などと連携し、観光キャンペーンの展開等、周辺地域と一体となった観光地域づくりに取り組むとともに、五木五家荘 GOGO プロジェクトを活用し、それぞれの地域の観光資源などを連携してPRすることにより、効果的に観光・物産振興に取り組んだ。

《特徴的な取組み》

森と溪流 ITSUKI STAY オープン

宿泊施設と遊び場を備えた「森と溪流 ITSUKI STAY」は、村が整備した施設で、(株)子守唄の里五木が指定管理者として、運営を行っている。

平成31年(2019年)4月19日に落成式を迎えオープンしたこの施設は、新たな五木村観光の拠点施設としての役割を担っており、令和元年度(2019年度)は、カヤック体験の運営体制の見直しやバンジージャパンとの連携強化など、溪流ヴィラ ITSUKI を中心とした観光客の回遊性の向上を図り、観光客の滞在時間の延長などに大きく寄与している。

また、観光情報誌や県政テレビ番組などのテレビ番組を活用した情報発信のほか、ミス香港のテレビ番組撮影を受け入れるなど、多様なPRを行った。

この結果、熊本県、福岡県、鹿児島県などから多くの宿泊者が訪れ、森のあそび場では、パンプトラックやボルダリングなどのアクティビティも楽しまれた。

【森と溪流 ITSUKI STAY 施設概要】

宿泊施設：溪流ヴィラ ITSUKI

コテージ6棟

(2人用：4棟、4人用：2棟)

管理棟1棟、炊事棟1棟

遊び場：森のあそび場

パンプトラック、スラックライン、
ボルダリング、ドッグラン

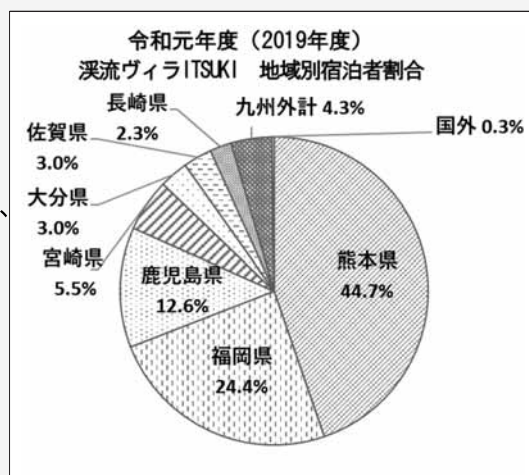
【利用者数(4/20~3/31)】

宿泊者：

398組、1,666人

森のあそび場利用者：

1,193人



(出典) 溪流ヴィラ ITSUKI 調査



溪流ヴィラ ITSUKI



森のあそび場

②物産振興

○特産品の生産維持・拡大、新商品開発

五木村の特性を生かし、クネブ、ニンニク、シイタケ、ソバ、茶などの特産品の生産維持・拡大に努めた。

また、(株)子守唄の里五木によるクネブ果汁を利用した商品及び生ソバ麺などの開発や、五木村物産館出荷協議会有志らによるニンニクの味噌漬け、手作り惣菜などの商品づくりに取り組んだ。

〔ニンニク作付面積〕

R1 年度(2019 年度) : 40a (H30 年度(2018 年度) : 41a)

〔ソバ作付面積〕

R1 年度(2019 年度) : 176a (H30 年度(2018 年度) : 180a)

○特産品の販路拡大

農林水産物及びその加工品が、村内の道の駅物産館「山の幸」を中心に販売された。

五木村農林水産物協議会では、(株)子守唄の里五木と連携し、特にクネブ加工品の販路拡大や集荷促進に取組み、熊本市、福岡市及び東京都での商談会等に参加した。

シイタケは、春の五木村乾シイタケ品評会と、夏の五木村椎茸生産組合活着調査において、専門家による現地指導を行い、出荷及び生産技術の向上に取り組んだ。

村内のシイタケ生産においては、五木村椎茸生産組合を中心に生産活動を行っており、生産者の高齢化が進む中、生産量は横ばいを維持している。販売先も従来の物産館店頭や県椎茸農協のみならず、くまもと県南フードバレー事業を活用し、西鉄ストアグループ(福岡県)にも広がっている。

茶では、新たに和紅茶が開発されるとともに、村外小売店での販売を想定したパッケージの改善や受発注業務の研修など、取引対応力の向上に取り組んだ。



新商品の和紅茶

〔農林産品出荷額 (JA、物産館、くまもとジビエセンター(*) 出荷分) 〕

R1 年度(2019 年度) : 19,685 千円 (H30 年度(2018 年度) : 21,460 千円)

*令和元年度から、くまもとジビエセンターへのシカ肉の出荷を開始。

〔シイタケ生産量〕

H30 年(2018 年) 7 月~R1 年(2019 年) 6 月 : 乾 7,011kg 生 2,368kg

(H29 年(2017 年) 7 月~H30 年(2018 年) 6 月 : 乾 8,004kg 生 2,458kg)

《特徴的な取組み》

クネブの特産品化に向けた取組み

〈概要〉

平成 28 年度（2016 年度）からの 3 年間、村で育成した苗木が村民に配布され、村内に植え付けられた。

平成 31 年（2019 年）4 月には、苗木の確実な生育と栽培技術の普及など生産体制を強化するため、五木村くねぶ生産組合を設立し、せん定及び施肥講習会を開催した。

また、五木村農林水産物協議会では、（株）子守唄の里五木と連携して商品開発及び販売促進に取り組んでいる。

〈具体的な取組み〉

搾汁作業を（株）子守唄の里五木で集約し、加工商品の原料となる果汁・果皮の貯蔵管理を一元化したほか、100%ジュースとして商品化した。

また、平成 30 年度（2018 年度）から有識者を招いてクネブに特化した村民向けの加工セミナーを開催し、村民発の加工品づくりに取り組んだ。この結果、西俣地区の茶話菓子会においては、くねぶドレッシングを開発し、自発的に生産販売を開始された。

販売促進では、村外・県外の催事及び合同商談会に積極的に参加し、新たな取引先や商品開発の機会づくりに取組み、100%果汁を業務用に販売し、人吉市内の居酒屋でサワー・チューハイとして商品化された。



クネブの加工商品

【五木村くねぶ生産組合】

設立：平成 31 年（2019 年）4 月

会員数：個人会員 36 名、法人会員 1 法人

【クネブ加工セミナーの開催】

R1 年度（2019 年度）：3 回（H30 年度（2018 年度）：4 回）

【加工商品】

くねぶキャンディー「クネハチ」、くねぶドレッシング、
くねぶ 100%果汁及びドリンク類、くねぶアロマオイル、
くねぶのお酒等

(2) 林業振興

①五木産材のブランド化

○五木産材のブランド化の推進

五木源住宅協議会や村内の木材流通を担う五木村山村活性化協議会の活動を通じ、葉枯らし天然乾燥材の魅力を県内外に伝えるなど、五木産材のブランド化を進めた。

また、村民有志で設立された五木村ものづくり工房では、端材を有効活用し、物産館で利用する商品の化粧箱や雑貨等を製作・販売した。

ウッドスタート(*)の取組みとして、令和2年(2020年)1月に村内の新生児に木のおもちゃを贈呈し、木育の面からも五木産材の魅力を発信した。

*ウッドスタートとは、日本グッド・トイ委員会が展開している「木育」の取組みのことで、赤ちゃんが初めて出会うおもちゃは地産地消であることを推奨している。



葉枯らし天然乾燥材

〔五木源住宅協議会参加企業(五木村「森林で自立する村づくり」協定企業)〕
35社 ※R1年(2019年)7月時点

〔五木村ものづくり工房の商品例〕
化粧箱、パズル、葉書、名札、額縁、玩具等

○五木源住宅のPR

五木村山村活性化協議会専用ホームページ(木のむら五木)やSNS、県政ラジオ番組や県庁地下通路展示、県民を対象とした森林バスツアーや木材住宅セミナー等を通じ、五木源住宅の周知活動を行った。

また、熊本地震後に開設された益城町テクノ仮設団地に葉枯らし天然乾燥材を用いたモデルハウスを設置しており、木造住宅に関心がある見学者が訪れた。

○加工施設整備の検討

村では、専門家や森林組合等の意見を聞きながら木材流通の見直しによる所得の向上や木材加工による付加価値、雇用の場の創出など、現在の五木村にない流通体制について現状を踏まえ検討を行っている。

○木の駅プロジェクトの推進

木の駅プロジェクトにより集荷促進のための共同集荷が実施されるなど、地道な集荷活動が行われた。

また、木の駅プロジェクトにおける地域通貨「木守券(こもりけん)」が村内12店舗で流通した。

〔林地残材集荷量〕

R1年度(2019年度) : 270t (H30年度(2018年度) : 253t)

〔木守券発行金額〕

R1年度(2019年度) : 1,620千円 (H30年度(2018年度) : 1,518千円)

《特徴的な取組み》

五木源住宅の取組み

五木源住宅協議会では県民を対象に村の森林や伐採現場、村外で建設中の五木源住宅をめぐるバスツアーを開催している。

特に、令和2年（2020年）1月に開催した森林バスツアーは、グリーンコープとの連携により多くの方々に参加いただき、五木源住宅の魅力や良さを実際に感じてもらうとともに、森林に対する理解を深めてもらうことができた。

また、令和元年（2019年）12月には、県内の建築士等を対象とした公開セミナーを熊本県立大学で開催し、木造建築の利点や可能性についての啓発を行った。

この他にも、県政ラジオ番組による五木源住宅の紹介や、会員相互の勉強会などを開催しており、これらの取組みにより、五木源住宅の普及が進んだ。

五木産材は、村内においてもヒストリアテラス五木谷や溪流ヴィラITSUKIのコテージ、村営住宅にも積極的に用いており、五木産材のブランド化に貢献している。

【五木源住宅の新築数】

R1年度（2019年度）：12棟

（H27年度（2015年度）～H30年度（2018年度）累計新築数49棟）

【五木村森林バスツアー】

R1年度（2019年度）実施回数：2回、参加人数：延べ53人

実施時期：5月、1月

※8月は悪天候により中止

（H30年度（2018年度）実施回数：3回、参加人数：延べ76人

実施時期：5月、8月、11月）

【木造住宅セミナー参加者数】

R1年（2019年）12月14日開催：38人

【復興モデル住宅見学者】

R1年度（2019年度）：69組



森林バスツアーの様子



五木源住宅見学会

②林業従事者の雇用確保と人材育成

○くまもと林業大学校の開校

くまもと林業大学校が平成 31 年（2019 年）4 月に開校し、生徒 17 名が入校した。

五木村役場に設置された県南地域向けの座学拠点（県南校）や県南地域の現場フィールドを通じて、うち 6 名が林業の即戦力となるべく様々な知識を学ぶとともに、現場実習により技術を習得した。

○林業従事者の確保

森林整備員の月給制を導入した村内林業事業体への助成、緑の雇用事業を活用した新規従事者の育成を行った。

また、球磨地域振興局や林業団体が主催する新規就業希望者向けガイダンスへの参加や募集広告の掲載等を行った。

さらに、森林組合では、林業の担い手育成や技術研鑽のため、新技術による植え付け検討会（主催：五木地域森林整備推進協定者）や熊本県林業技能競技会（主催：（公財）熊本県林業従事者育成基金）に参加した。

〔月給制適用作業員数〕

R1 年度（2019 年度）：34 人（村内 3 社）

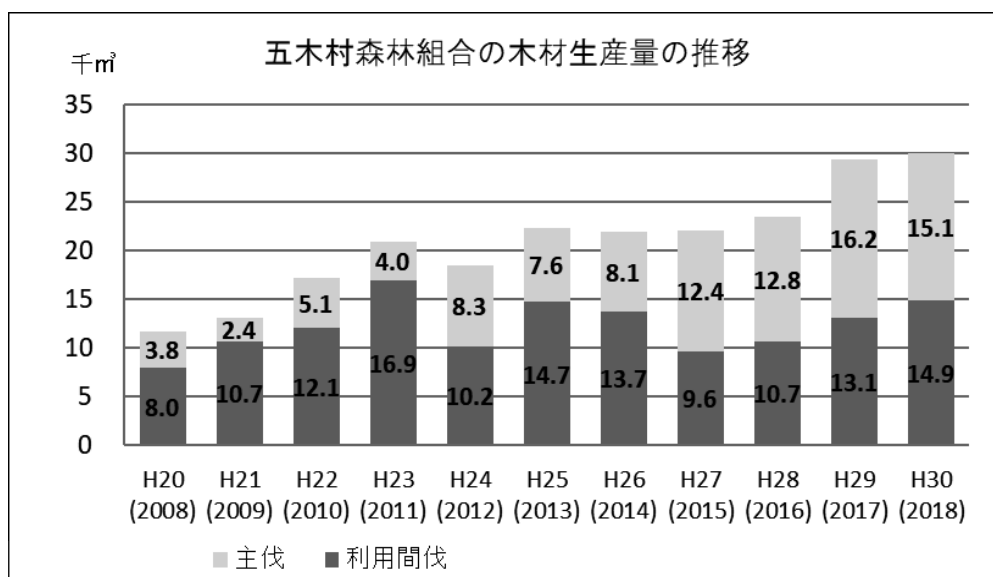
（H30 年度（2018 年度）：43 人（村内 3 社））

③森林管理

○五木村森林整備計画に基づく森林の適正な管理

森林施業を確実に実施するため、生産計画に基づく間伐や作業道整備等に対して補助を行い、木材生産の拡大に取り組んだ。

平成 27 年度（2015 年度）に開設した中間土場は、平成 30 年度（2018 年度）までは業者委託により仕分け販売する場として利用されていたが、運営形態の見直しが行われ、国有林と民有林が連携し、木材市場を通さない直接販売（契約販売）向けの材木置き場及び葉枯らし天然乾燥材の保管場所に利用されるようになった。



（出典）五木村森林組合総会資料

〔間伐面積〕

R1 年度（2019 年度）：99ha （H30 年度（2018 年度）：81ha）

〔再造林面積〕

R1 年度（2019 年度）：14.65ha （H30 年度（2018 年度）：35ha）

〔森林作業道整備〕

R1 年度（2019 年度）：1,060m （H30 年度（2018 年度）：1,507m）

〔森林組合の木材生産量〕

H30 年度（2018 年度）：30,004 m³（H29 年度（2017 年度）：29,306 m³）

※五木村森林組合 業務年度 6.1～翌年 5.31

〔中間土場での契約販売等〕

R1 年度（2019 年度） 素材販売 643 m³

○森林環境譲与税導入に伴う取組み

平成 31 年（2019 年）4 月 1 日施行の森林経営管理法に基づき、林業の成長産業化と森林の適切な管理を両立する「新たな森林管理システム」構築に向け、令和元年（2019 年）5 月に、五木村森林経営管理組合が設立された。

初年度となる令和元年度（2019 年度）は、森林地図情報システムを扱う専属職員を村農林課に配置し、林地台帳の整備や山林所有者向け意向調査の準備を行った。

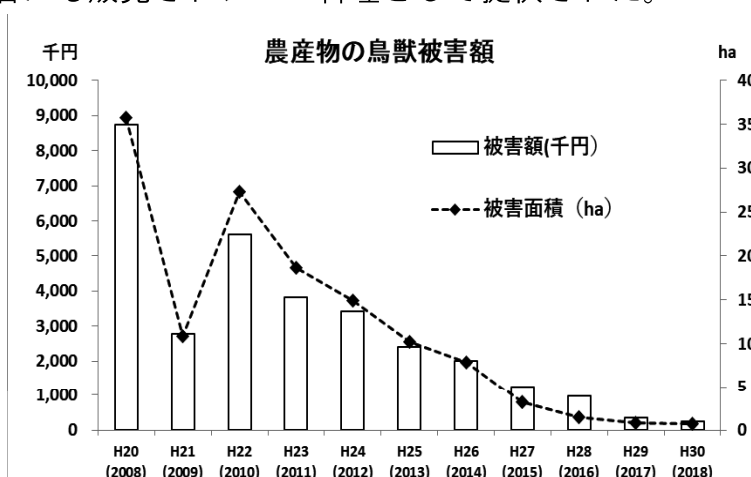
○有害鳥獣被害の防止対策

五木村鳥獣被害防止対策協議会ではくくりわなを会員に貸出するほか、鳥獣被害に対する窓口相談や現地対応の役割を担った。また、森林や農地への鳥獣侵入防止柵等の整備費用に対する助成を行った。

五木村猪・鹿解体処理施設（運営：五木村鹿加工部会）では、捕獲し持ち込まれたシカの解体・精肉処理を行い物産館等に出荷した。その一部は物産館から熊本市や八代市等の飲食店にも販売されジビエ料理として提供された。

村が参加しているくまもとジビエコンソーシアムでは、ラグビーワールドカップ 2019 熊本のファンゾーンにおいて、物産館のジビエ料理（鹿カツ）の提供が実現した。

これらの各種防除対策の活用や害獣捕獲推進等により、一定の被害軽減が図られた。



(出典) 五木村調査

〔野生鳥獣捕獲数〕

R1 年度（2019 年度）：シカ 1,512 頭、イノシシ 103 頭

（H30 年度（2018 年度）：シカ 1,319 頭、イノシシ 60 頭）

〔物産館鹿肉販売額〕

R1 年度（2019 年度）：1,962 千円（H30 年度（2018 年度）：2,054 千円）

《特徴的な取組み》

くまもと林業大学校県南校の取組み

平成31年（2019年）4月に開校し、五木村が座学拠点となっているくまもと林業大学校県南校（長期課程コース）では、県や森林組合等の指導のもと、6名の生徒が座学や現場実習を通して林業に必要な基礎知識を学ぶとともに技術を習得した。

座学では、森林・林業の基礎から森林経営や安全衛生、林業の最新技術まで学んだ。また、現場実習ではチェーンソーによる伐倒作業をはじめ、林業機械の操作、防護ネットの設置、シイタケや炭の生産など多岐に亘って技術を身につけた。

県南校の運営については、村や、五木村森林組合をはじめとする林業関係団体等が実習フィールドを提供したり、熱心な指導を行うなど、「くまもと林業大学校の運営に関する協定書」に基づき、地域をあげた体制で支援している。

生徒6名の年齢は10代から40代で幅広く、高校新卒者から社会人経験者まで様々であった。このうち1人は五木村に移住して日々座学や現場実習に励まれた。

【くまもと林業大学校（長期課程）概要】

実施場所：県北校

座学拠点：熊本県林業研究・研修センター（熊本市）

現場フィールド：阿蘇・上益城地域を中心

県南校

座学拠点：五木村役場等

現場フィールド：県南地域を中心

実施期間：200日間（座学：50日、現場実習：150日）

定員：20名程度

受講料：無料

その他：チェーンソー作業時に必要な安全装備一式、作業服等の支給あり

希望者には就業準備給付金あり（支給要件あり）



座学の様子



現場実習

(3) 商工業振興

①事業規模拡大と起業支援

○村内事業者の事業拡大による雇用創出

新規部門を立ち上げる企業への必要な備品や加工機材等整備に対する助成を行った。

また、五木村商工会と協力し、村内事業者への販売支援や経営事情等の聞き取りを行うとともに、各種助成制度や社員の資質向上、販路拡大に関連する情報提供を随時行った。

〔施設整備助成金実績〕

R1 年度（2019 年度）：3 社 （H30 年度（2018 年度）：4 社）

〔雇用支援補助金実績〕

R1 年度（2019 年度）：5 社・9 人（H30 年度（2018 年度）：6 社・7 人）

○起業への支援

村内での起業希望者に対し、開業に伴う諸経費や店舗改修経費の助成を行った。

〔新規開業準備支援〕

R1 年度（2019 年度）：1 社 （H30 年度（2018 年度）：1 社）

《特徴的な取組み》

商工振興補助金の活用事例 ～カフェみなもと～

カフェみなもとは、白滝公園前の古民家空き店舗を改築して平成 31 年（2019 年）4 月に開業した。平成 30 年（2018 年）10 月に村内に設立された（株）日添の役員及び社員の計 4 名で運営されている。

（株）日添はカフェ経営のほか、村の移住定住サポート、インターンシップの地域受け入れ支援やデザイン制作を行っており、多様な取組みで村の地域づくりに貢献されている。

改築にあたっては葉枯らし天然乾燥材を含む五木産材を活用し、木材利用及び「木のある暮らしや文化」の周知を担っているほか、カフェで村の特産であるシイタケやクネブ加工品、地蜂蜜を販売することで、村産品の販売促進にも寄与している。

また、地元住民向けに日用品の販売も行っており、小鶴地区での買い物利便性の維持に貢献している。



カフェみなもと

(4) 移住・定住の促進

① 移住・定住の促進

○ イベント参加による移住の促進

東京や鹿児島などで開催された移住関連イベントに参加し、五木村の魅力をPRした。

村への移住や就職に興味を持った方々には、住宅や仕事の情報を随時提供するなど、イベント終了後も働きかけを行った。

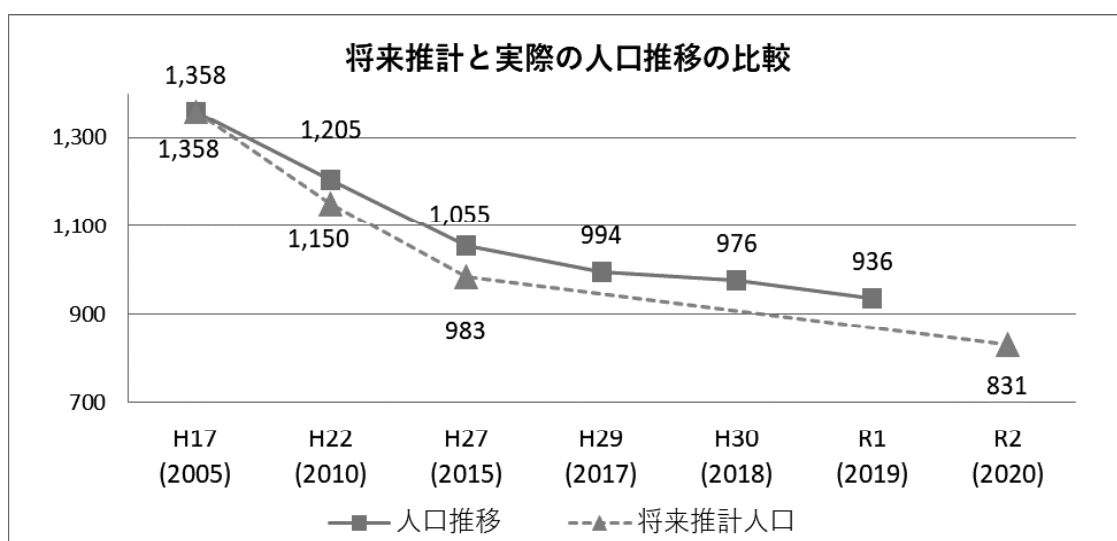
〔参加イベント〕

全国仕掛け人市 (R1 年 (2019 年) 6 月 30 日開催)

南九州移住ドラフト会議 (R1 年 (2019 年) 6 月～12 月開催)

〔移住者数〕 (Uターン者除く)

R1 年度 (2019 年度) : 5 人



(出典) 人口推移：国勢調査結果、H29, 30, R1 は熊本県推計人口調査 (年報)

将来推計人口：H20 年 12 月推計 (H17 国調ベース) 国立社会保障・人口問題研究所

○ インターンシップの受入れ

移住・定住や交流人口の拡大につなげるため、地域ベンチャー留学などの関連イベントやウェブサイトを活用し、インターンシップの募集を行った。

募集にあたっては、村の魅力を情報発信するとともに、村に唯一のカフェの運営補助や新規企画立案、サッカー大会の運営及び広報活動等、貴重な経験となるような企画を提案し、首都圏などから計 10 名のインターンシップを受け入れた。

○ 子育て世代向けの移住・定住支援策の見直し

子育て世代の移住・定住を促進するため、これまで出産・結婚を主に支援していた各種手当を廃止し、新たに中学生までの子どもを養育する保護者を対象とした子育て応援成金制度を創設した。

〔助成対象児童・生徒数〕

R1 年度 (2019 年度) : 84 人

○情報発信の強化

移住・定住支援サイトをリニューアルし、併せてイベント等で配布するサイト告知用のリーフレットを作成した。

これにより、タイムリーかつ有益な情報を提供できるようになるとともに、移住・定住支援サイトへの誘導が容易になった。



移住定住支援サイト

②住宅等の確保

○空き家バンクの登録推進

移住者の住宅確保のため、村内の空き家調査を実施するとともに、固定資産税納税通知書送付時に空き家バンク登録・助成金のお知らせを同封するなど、空き家の掘り起こしに努めた。

また、空き家バンクについては、これまで、空き家バンク登録時及び入居者と家主との契約成立時に一定額を助成するとした制度を見直し、契約成立時に片付けや清掃に係る費用を助成することとした。

〔空き家バンク登録数〕

R1 年度（2019 年度）新規：3 件（累計：6 件）

《特徴的な取組み》

移住者向け村営住宅の整備

五木村では、村外からの新規就業者に比べ、住宅が不足している状況が続いている。

これまでも、移住者向けお試し住宅の整備や空き家バンク制度の創設など、住宅の確保に努めてきたが、頭地地区に単身者向け村営住宅を整備し、平成 30 年度（2018 年度）と合わせて 8 世帯分（世帯向け：4 戸、単身向け：4 戸）の移住・定住者の新たな受け皿を確保した。

この住宅は、五木産の葉枯らし天然乾燥材を使用した住宅となっており、村の新たなホームページでも、村の魅力の一つとして情報を発信した。



村営住宅内部の様子

(5) その他の取組み

○高齢者等の支援

介護予防対策として、「げんぞう会（村内8カ所、各月2回）」及び「脳いきいき教室」を開催した。

また、高齢者等の移動支援、買い物支援、安否確認を兼ねた給食宅配サービスの実施、小規模多機能型居宅介護事業所の宿泊利用に対する助成などを実施した。

〔げんぞう会参加者〕

延べ1,018人（延べ147回開催）

〔脳いきいき教室〕

延べ664人（延べ40回開催）

〔移動支援〕

延べ37人

〔買い物支援〕

延べ81人

〔給食宅配サービス利用数〕

延べ1,519食

〔小規模多機能型居宅介護事業所利用者〕

延べ1,497人

〔要介護認定率〕

17.8%（県内で15番目に低い、R1年9月末現在）

《特徴的な取組み》

リレーバスの導入等の取組み

路線バス（産交バス）の改編及び一部区間の廃止に対応するため、コミュニティバスの改編を行い、頭地～宮園間及び頭地～小鶴間を増便した。

また、人吉市までの移動を考慮し、路線バスと連携するリレーバスを導入した。

このような取組みは概ね好評を得ており、今後も村民の移動手段として期待されている。



コミュニティバス・
リレーバスの時刻表

2 ハード事業

①安全・安心な生活基盤整備のための道路ネットワーク整備

道路ネットワークを整備し、交通アクセス向上による林業を始めとした産業振興、避難路確保、コミュニティ維持等を図る。

| 事業名 | 事業主体 | 事業実績 |
|-------------------|--------|----------------------------------|
| 国道445号（九折瀬工区）整備事業 | 県 | ・国道445号（九折瀬工区）の道路整備（川辺川右岸側） |
| 村道神屋敷線整備事業 | 村（建設課） | ・村道神屋敷線（川辺川左岸側）の道路整備（村が県に委託して実施） |

国道445号（九折瀬地区）、村道神屋敷線の整備



| 事業名 | 事業主体 | 事業実績 |
|-------------|------------|-----------------------------------|
| 村道折立線道路改良事業 | 村 (建設課) | ・村道折立線の道路改良工事 |
| 村道改良修繕等事業 | 村 (建設課) | ・村道の橋梁等点検・改良・補修及び維持修繕 ・林道の維持修繕 |

【村道折立線道路改良事業】



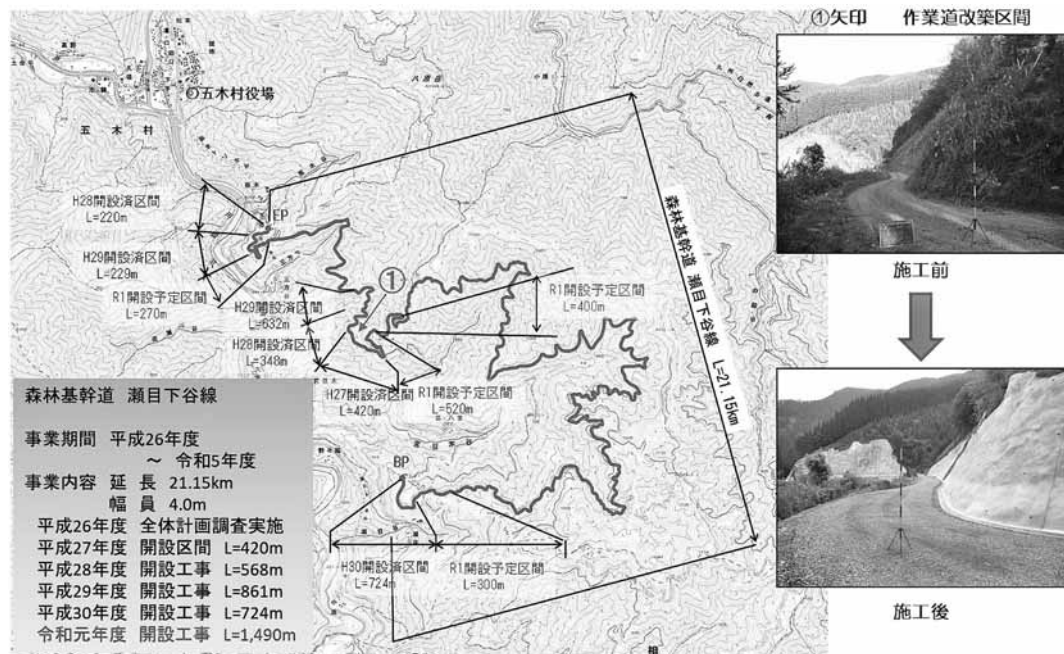
着工前



竣工

| 事業名 | 事業主体 | 事業実績 |
|------------------|------|---------------------------|
| 林道開設(森林基幹道瀬目下谷線) | 県 | ・森林基幹道瀬目下谷線の開設 (県代行事業) |

【瀬目下谷線(全体図)】



②安全・安心な生活環境づくりのための施設整備

多くの方々が居住できるよう村営住宅等を整備し、また、診療所の機能の充実等を図ることにより、安心して住み続けることができる生活環境の向上を図る。

| 事業名 | 事業主体 | 事業実績 |
|-----------|--------------|------------------------------|
| 村営住宅整備事業 | 村 (建設課) | ・村営住宅の整備 |
| 診療所機能充実事業 | 村 (保健福祉課) | ・五木村診療所機能充実に係る設備等購入 (往診車) |

【村営住宅（全景写真）】



【往診車（写真）】



③その他

都市再生整備計画（東部地区）に基づき実施した事業内容の整理等を実施。

| 事業名 | 事業主体 | 事業実績 |
|--------------------|----------------|-------------|
| 都市再生整備計画（東部地区）事後評価 | 村 (ふるさと振興課) | ・東部地区事業事後評価 |

令和2年度(2020年度)実施計画概要

| | | 令和元年度(2019年度)の取組み成果 | 今後の課題 | 令和2年度(2020年度)の主な取組み |
|-----------------------|--|--|---|--|
| ソ フ ト 事 業 | 観 光 ・ 物 産 振 興 | <ul style="list-style-type: none"> ○既存施設や体験型プログラム等の活用による観光・交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ■観光客総数：H31年1月～R1年12月 168千人(H30年 162千人) ■溪流ヴィラITSUKI宿泊者：R1年度 398組、1,666人 ■バンジージャンプ利用者：R1年度 2,259人(H30年度 1,713人) ■カヤック体験利用者：R1年度 326人(H30年度 102人) ○特産品の生産維持・拡大、新商品開発、販路拡大等 <ul style="list-style-type: none"> ■農林産品出荷額(JA、物産館出荷分)：R1年度 19,685千円(H30年度 21,460千円) ■五木村くねぶ生産組合設立：H31年4月 ■開発した新商品：クネブ100%果汁、クネブドレッシング、生ソバなど | <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設等の観光資源を活用した、年間を通じた観光客の確保 ・村内観光事業者等のおもてなし力の向上 ・周辺市町村との連携による広域観光振興及びインバウンドへの対応 ・主要農林水産物の生産安定 ・物産館が中心となった村産品の販売促進・稼ぐむらづくり ・付加価値の高い特産物の開発 ・新型コロナウイルスの影響への対応 | <ul style="list-style-type: none"> ○自然や文化、既存施設などの観光資源を活用した観光・交流の促進 ○村内の店舗施設等における設備改修、ホームページや店内メニューの多言語化への支援などによる観光客の受け入れ体制の充実 ○観光客向けのPRの充実 ○新型コロナウイルスの終息を見据え、人吉球磨観光地域づくり協議会等と一緒に周辺地域との連携強化及びインバウンドへの対応 ○主要産物の生産安定のための生産者への確実な指導、管理作業の励行 ○新型コロナウイルスの影響からの回復のための特産品の磨き上げと販路の拡大 ○農産物加工への意欲喚起や設備導入支援等 |
| | 林 業 振 興 | <ul style="list-style-type: none"> ○五木源住宅のPR等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ■五木源住宅の新築数：R1年度 12棟(H27～30年度累計 49棟) ■五木村森林バスツアー：5月、1月実施 延べ参加者 53人(前年度 延べ76人) ■木造住宅セミナー：12月14日開催 参加者 38人 ○くまもと林業大学校県南校開校 <ul style="list-style-type: none"> ■生徒数：6人 ■村や林業関係団体等による支援：実習フィールドの提供や指導等 ○有害鳥獣被害の防止及びシカ肉の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ■野生鳥獣捕獲数：R1年度 シカ 1,512頭 イノシシ 103頭(H30年度 シカ 1,228頭 イノシシ 60頭) ■物産館シカ肉販売額：R1年度 1,962千円(H30年度 2,054千円) | <ul style="list-style-type: none"> ・五木産材の知名度向上、さらなるブランド化 ・適切な木材流通のあり方検討 ・林業従事者の確保・育成 ・新たな森林管理システム構築に向けた取り組み ・有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、新型コロナウイルスの終息を見据えた鹿肉販売の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○五木源住宅の情報発信強化、PRの推進 ○木材の流通・製造工程改善による品質の向上及び販路拡大 ○有識者らによる加工施設整備等の検討、村内での意見収集 ○林業従事者の雇用に関する支援等 ○くまもと林業大学校県南校の運営支援等 ○「五木村森林整備計画」に基づく経営林の適正な管理 ○GISを活用した林地台帳整備、地主説明会の実施 ○有害鳥獣被害防止対策協議会と連携した有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、新型コロナウイルスの終息を見据えたジビエの活用 |
| | 商 工 業 振 興 | <ul style="list-style-type: none"> ○村内事業者の事業規模拡大及び村内における起業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ■施設整備助成実績：R1年度 3社(H30年度 4社) ■雇用支援助成実績：R1年度 5社・9人(H30年度 6社・7人) ■新規開業準備支援：R1年度 1社(H30年度 1社) | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出につながる事業拡大等及び村内での起業促進 ・新型コロナウイルスの影響を受ける事業者への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○村内事業者の事業拡大や異業種転換に伴う施設整備・設備導入等への支援及び新型コロナウイルス対応のための商工会等との連携 ○村内での起業に係る検討や、起業するために必要な施設整備等への支援 |
| | 移 住 ・ 定 住 の 促 進 | <ul style="list-style-type: none"> ○移住関連イベントへの参加、情報発信の強化等による移住・定住の促進 <ul style="list-style-type: none"> ■移住者数：R1年度 5人(H21年度から累計 69人) ○子育て世代向けの移住定住支援策の見直し <ul style="list-style-type: none"> ■助成対象児童・生徒数：R1年度 84人 ○空き家調査や空き家バンク制度周知 <ul style="list-style-type: none"> ■空き家バンク登録数：R1年度 3件(累計6件) | <ul style="list-style-type: none"> ・観光業や林業の人材確保と併せた移住定住の促進 ・子育て世代への支援 ・移住希望者の住宅の確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○リニューアルしたホームページやリーフレット等を活用した情報発信 ○林業など村の主要産業の人材確保と併せた移住・定住の促進、関係人口増加に向けた取り組み ○移住者が定住するためのサポートの強化 ○空き家バンク等を活用した住宅の確保と情報発信 |
| ハ ー ド 事 業 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心な生活基盤整備のための道路ネットワーク整備 <ul style="list-style-type: none"> ■村道神屋敷線(川辺川左岸側)の道路整備、国道445号(九折瀬工区)の道路整備、村道折立線の道路改良工事、村道の橋梁等点検・補修及び維持補修、林道の維持修繕、森林基幹道瀬目下谷線の開設 ○安全・安心な生活環境づくりのための施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ■村営住宅の整備(頭地地区・単身用4棟)、診療所機能充実に係る往診車購入 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ■都市再生整備計画(東部地区)事後評価 | / | <ul style="list-style-type: none"> ○村実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・村道神屋敷線(川辺川左岸側)の道路整備、村道折立線の道路改良工事、村道の橋梁等点検・補修及び維持補修、林道の維持修繕、村道梶原線の落石対策工事、高齢者集合住宅の整備等 ○県実施事業 <ul style="list-style-type: none"> ・国道445号(九折瀬工区)の道路整備、森林基幹道瀬目下谷線の開設 | |

令和2年度（2020年度）実施計画

1 ソフト事業

(1) 観光・物産振興

① 観光振興

| | |
|-------------------------------|--|
| <p>今後の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存施設等の観光資源を活用した、年間を通じた観光客の確保 ・ 村内観光事業者等のおもてなし力の向上（ハード、ソフト両面） ・ 新型コロナウイルスの終息を見据えた周辺市町村との連携による広域観光振興及びインバウンドへの対応 |
| <p>令和2年度（2020年度）の重点的な取り組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 観光資源を活用した観光・交流の促進 自然や文化、既存施設などの観光資源を活用し、年間を通じた着地型観光メニュー（そばうち体験・登山等）を整備・充実することにより、滞在時間の延長や宿泊客の増加に取り組む。 ○ 観光客の受け入れ体制の充実 村内の店舗施設等における設備改修、ホームページや店内メニューの多言語化を支援するなど、観光客の満足度向上に取り組む。 ○ 観光客向けのPRの充実 村の魅力を県内外へ積極的に情報発信するとともに、SNSによるフォトコンテスト等を実施し、更なる誘客に取り組む。 ○ 周辺地域との連携強化及びインバウンドへの対応 新型コロナウイルスの終息を見据え、人吉球磨観光地域づくり協議会等と一緒に、周辺地域との連携強化及びインバウンドへの対応に取り組む。 |

② 物産振興

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>今後の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要農林水産物の生産安定 ・ 物産館が中心となった村産品の販売促進・稼ぐむらづくり ・ 付加価値の高い特産物の開発 ・ 新型コロナウイルスの影響への対応 |
| <p>令和2年度（2020年度）の重点的な取り組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産者への確実な指導、管理作業の励行 県及びJAと連携しながら、シイタケ、ニンニク、クネブ、ソバ等の栽培指導を行い、主要産物の生産安定に取り組む。 ○ 特産品の磨き上げと販路の拡大 五木村農林水産物協議会を中心に新型コロナウイルスの影響からの回復のため、既存商品の磨き上げや新たな商品開発に取り組む。 また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極め、物産館と連携しながら各種商談会や村外催事に参加し、販路の拡大に取り組む。 ○ 農産物加工への意欲喚起や設備導入支援等 加工グループ、農業生産者等が行う商品開発、販路拡大、農産物加工施設の整備等を支援し、6次産業化の促進に取り組む。 |

(2) 林業振興

①五木産材のブランド化

| | |
|------------------------|--|
| 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none">・五木産材の知名度向上、さらなるブランド化・適切な木材流通のあり方検討 |
| 令和2年度(2020年度)の重点的な取り組み | <ul style="list-style-type: none">○五木源住宅の情報発信強化、PRの推進 五木源住宅協議会と五木村山村活性化協議会が連携し、森林バスツアーや木造住宅セミナーを開催することで、五木産材を使用した産直住宅(五木源住宅)の販売促進に取り組む。併せて、五木村森林の公益的機能をPRし、知名度の向上に取り組む。○木材の流通・製造工程改善による品質の向上及び販路拡大 五木地域森林整備推進協定運営会議など、国や民間事業者と連携し、木材搬出路や中間土場の改善、高性能林業機械の活用により、効率的な木材流通システム確立に向け取り組む。 また、木の駅プロジェクトを推進し、端材の有効活用に取り組む。○有識者らによる加工施設整備等の検討、村内での意見収集 有識者等の意見を伺いながら、木材の付加価値を高めるため、村内での加工施設整備等について具体的な検討を行う。 |

②林業従事者の雇用確保と人材育成

| | |
|------------------------|---|
| 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none">・林業従事者の確保・育成 |
| 令和2年度(2020年度)の重点的な取り組み | <ul style="list-style-type: none">○林業従事者の雇用に関する支援等 月給制導入事業者や適用者の拡大、機械購入費の補助及び各種研修制度を活用した新規就業者の支援を実施し、林業従事者の安定的な雇用の確保に取り組む。 また、村内事業者と連携し、林業ガイダンス等を活用して新規従事者の確保に取り組む。○くまもと林業大学校県南校の運営支援等 県及び林業事業者と連携し、座学や実習フィールドの提供支援を行うとともに、事業者と学生とのマッチング支援を行い、新規従事者の確保に取り組む。 |

③森林管理

| | |
|------------------------------|---|
| <p>今後の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな森林管理システム構築に向けた取組み ・有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、新型コロナウイルス終息を見据えた鹿肉販売の強化 |
| <p>令和2年度(2020年度)の重点的な取組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○「五木村森林整備計画」に基づく経営林の適正な管理 「五木村森林整備計画」に基づき、村や林業関係者が一体となって再造林や間伐など経営林の適正な管理に取り組む。 ○GISを活用した林地台帳整備、地主説明会の実施 五木村森林経営管理組合を中心に林地台帳を整備するとともに、山林所有者の意向調査を実施し、所有者の意向を踏まえた適切な森林管理に取り組む。 ○有害鳥獣被害防止対策の確実な実施、ジビエの活用 鳥獣被害に対し、侵入防止柵設置に対する補助や有害鳥獣被害防止対策協議会と連携し、被害防止に取り組む。 また、新型コロナウイルスの終息を見据え、物産館及び県のジビエコンソーシアム事業と連携し、有害鳥獣肉の生産・流通・販売・消費を一貫して進め、ジビエの活用に取り組む。 |

(3) 商工業振興

①事業規模拡大と起業支援

| | |
|------------------------------|--|
| <p>今後の課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・雇用創出につながる事業拡大等及び村内での起業促進 ・新型コロナウイルスの影響を受ける事業者への支援 |
| <p>令和2年度(2020年度)の重点的な取組み</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○村内事業者への支援 村内の事業者に対し、事業拡大や異業種転換に伴う施設整備・設備導入等を支援し、新たな雇用創出や売上げ・利益の向上に取り組むとともに、定期的なフォローや経営状態の確認を実施する。 また、新型コロナウイルスに対応するため、五木村商工会等と連携し、村内事業者への支援等を行う。 ○起業の推進 村内での起業に係る検討や、起業するために必要な施設整備等を支援し、村の地域特性に即した起業化に取り組む。 |

(4) 移住・定住の促進

①移住・定住の促進

| | |
|------------------------|--|
| 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none">・観光業や林業の人材確保と併せた移住定住の促進・子育て世代への支援 |
| 令和2年度(2020年度)の重点的な取り組み | <ul style="list-style-type: none">○ホームページやリーフレット等を活用した情報発信 リニューアルしたホームページのサイトや同サイトを告知するリーフレット等を活用して、地域の情報や暮らしに関する情報、住む場所としての魅力を定期的に発信し、認知度向上に取り組む。○主要産業の人材確保と併せた移住定住の促進 移住関連イベントなどにおいて林業大学のPRを積極的に行うなど、林業を始めとする村の主要産業の仕事をセットにした移住施策に取り組む。 また、将来的な移住に向けた関係人口の増加に取り組む。○移住者が定住するためのサポートの強化 移住希望者や移住者のニーズに応じて、住宅・仕事・子育て支援・地域に関する情報提供などを細やかにいき、安心して定住できる環境づくりに取り組む。 |

②住宅等の確保

| | |
|------------------------|---|
| 今後の課題 | <ul style="list-style-type: none">・移住希望者の住宅の確保 |
| 令和2年度(2020年度)の重点的な取り組み | <ul style="list-style-type: none">○空き家バンク等を活用した住宅の確保と情報発信 空き家バンクの登録促進に向け、所有者等と調整を行うとともに、空き家バンク情報を定期的かつ積極的に発信し、住宅の確保及び活用に取り組む。 また、空き家バンクの更なる活用に向けた支援策の拡充等について検討する。 |

(5) その他の取り組み(五木村振興基金を活用する事業)

地域福祉を増進する事業等、村の振興に必要な事業について、引き続き五木村振興基金を活用して取り組む。

令和2年度（2020年度） 事業一覧（ソフト事業）

（単位：千円）

| 項目 | No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|---------|------------------------|---|--|--------|-------|--------|---------|-------|---|
| | | | | | 国 | 県 | うち振興交付金 | | 村 |
| | | | | | | | 基金分 | 基金以外分 | |
| 観光・物産振興 | 1 | アウトドア観光振興事業 （ふるさと振興課） | ・水没予定地でのアウトドアスポーツを普及させるためのサイクルロードレースの開催 | 500 | | 375 | 375 | 125 | |
| | 2 | 五木の子守唄祭開催事業 （ふるさと振興課） | ・村や村内の関係団体が一体となり、五木の子守唄をテーマに祭りを開催 | 11,000 | | 1,500 | 1,500 | 9,500 | |
| | 3 | ふるさと五木村観光推進事業 （ふるさと振興課） | ・村の観光推進に関する事業 ・村の観光資源を活用した体験型観光プログラムの充実、観光情報の発信強化 ・五木村ファンクラブの運営 ・紅葉シーズンに合わせた観光キャンペーンの実施 | 26,729 | | 17,833 | 12,244 | 8,896 | |
| | 4 | 五木村歴史文化交流館事業 （教育委員会） | ・五木村の歩みや暮らしの歴史を集積した資料館情報の発信強化 ・住民との交流拠点としての強化を図る体験活動の実施 | 3,864 | | 2,898 | 2,898 | 966 | |
| | 5 | 村外向け情報発信事業 （総務課） | ・HPを活用し、村外向けの観光情報等の発信強化 | 704 | | 528 | 528 | 176 | |
| | 6 | 五木村観光資源等保存支援事業 （ふるさと振興課・教育委員会） | ・村内に自生する希少植物（フクジュソウ、ヤマシャクヤク等）の保全のため、パトロールの実施や看板の設置 ・登山道の整備と登山客への対応 ・梶原川のキャッチ&リリース区間への巡視員配置 | 1,000 | | 750 | 750 | 250 | |
| | | | ・伝統芸能保存団体が取り組む後継者の育成に対する助成 | 813 | | 609 | 609 | 204 | |
| | | | ・地域づくりのための様々な取組み（祭りなどの地域行事の実施等）を行う村内外の団体等への助成 助成額 地区：100千円 団体：200千円 | 1,200 | | 900 | 900 | 300 | |
| | 7 | 子守唄の里五木スポーツ大会事業 （教育委員会） | ・五木源パークでのグラウンドゴルフ大会及び新春駅伝大会の開催 | 200 | | | | 200 | |
| | 8 | 観光施設おもてなし向上事業 （ふるさと振興課） | ・村内観光事業者等のおもてなし向上に必要な経費に対する助成 | 5,280 | | 3,960 | 1,910 | 1,320 | |
| 9 | 広域的観光連携事業 （ふるさと振興課） | ・他市町村からの周遊による入込客数の増加を図り、五木村での物産販売額及び宿泊者数の増加を図るため、近隣地域との広域的な連携による観光情報の発信・PR等を実施 （九州中央山地観光推進協議会、五木五家荘県立自然公園連絡協議会、人吉球磨観光地域づくり協議会、人吉球磨地域サイクルツーリズム推進協議会、くまもと県南観光推進事業、地域連携DMO） | 3,625 | 1,584 | | | 2,041 | | |
| 10 | 特用林産物生産支援事業 （農林課） | ・椎茸生産施設整備に対する助成（スライサー、乾燥機、運搬車等）（1/3） ・椎茸等生産のための小規模作業道開設に対する助成（800円/m） ・サル・シカ被害防止ネット設置、原木購入費（自家原木を含む）、種駒購入費等の椎茸栽培の諸経費に対する助成（1/2～4/5） | 8,447 | | 6,331 | 6,331 | 2,116 | | |

(単位：千円)

| 項目 | No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|---------|----|-------------------------|---|--------|------|--------|---------|-------|---|
| | | | | | 国 | 県 | うち振興交付金 | | 村 |
| | | | | | | | 基金分 | 基金以外分 | |
| 観光・物産振興 | 11 | 五木産ソバ活用推進助成事業 (農林課) | ・そば粉の地産地消(村内飲食店での使用、特産品への活用)に向けた生産拡大に対する助成(1,200円/kg) | 1,560 | | 1,170 | 1,170 | 390 | |
| | 12 | 五木の恵み拡大事業 (ふるさと振興課) | ・村内外での販売促進を図るための、事業者のレベルアップ、マッチングへの支援等の取組み | 4,000 | | 3,000 | 1,000 | 1,000 | |
| | 13 | 農産物の生産力向上事業 (農林課) | ・特産品となる農林産物の生産を奨励するため、生産資材や種苗費等の経費に対する助成(1/2以内) | 850 | | 637 | 637 | 213 | |
| | 14 | 五木村6次産業化促進事業 (農林課) | ・新たな特産品づくりを促進するため、農産物加工施設の整備に対する助成(1/2以内、補助上限額1,000千円) ・加工グループ、農業生産者等が行う商品開発、販路拡大、商品の磨き上げ等の経費への助成(1/2以内、補助上限額400千円) | 1,400 | | 1,050 | 1,050 | 350 | |
| 林業振興 | 15 | 造林事業 (農林課) | ・間伐が必要な人工林における森林作業道開設に対する補助の嵩上げ(補助対象経費の22%) ・再造林における、植林経費、シカネット等の設置経費に対する補助の嵩上げ(補助対象経費の10%) 対象者：森林組合 | 5,988 | | 3,577 | 3,577 | 2,411 | |
| | 16 | 林業従事者育成確保対策事業 (農林課) | ・月給制導入者について、社会保険料等の事業者負担分の一部を助成(1/2) ・緑の雇用事業の事業者負担の一部を助成(月額45千円) ・チェーンソー、下刈り機等の機械購入費用の一部を助成(1/2) 対象者：森林組合、認定事業体等 ・研修生との意見交換会の費用を事業体に助成(1/2) | 22,315 | | 16,736 | 16,736 | 5,579 | |
| | 17 | 有害鳥獣被害対策事業 (農林課) | ・サル・シカ・イノシシの捕獲助成金(サル50千円/頭、シカ10千円/頭、イノシシ8千円/頭) ・解体場へのシカ肉搬入奨励金(2千円/頭) ・狩猟免許取得経費等の助成(2/3以内) 限度額 銃：300千円、罟：90千円 ・有害鳥獣被害対策(防護柵等設置)助成(1/2以内) ・猪鹿解体処理加工施設運営助成 ・シカ肉活用助成金(1/2) ・鳥獣被害防止対策協議会助成金 | 24,315 | | 17,602 | 7,846 | 6,713 | |
| | 18 | 森林整備員就業条件整備事業 (農林課) | ・森林整備員を確保育成するため、事業主と村が一定の金額を負担し合い、就労日数に応じて奨励金を支給(100円/日) | 1,540 | | 1,155 | 1,155 | 385 | |
| | 19 | 木材流通システム検討事業 (農林課) | ・村外で行っている製材等について、村内での製材・加工施設・機械整備を検討 | 1,500 | | 1,125 | 1,125 | 375 | |
| | 20 | くまもと森林利活用最大化事業 (農林課) | ・間伐材の搬出に係る経費に対する助成 対象者：森林組合 助成額：市場 3.4千円/m ³ 市場外 2.4千円/m ³ | 6,300 | | 3,150 | | 3,150 | |
| | 21 | 木の駅プロジェクト推進事業 (農林課) | ・木の駅プロジェクト実行委員会に対して、林地残材購入代金の一部を助成(4千円/t) | 1,200 | | 900 | 900 | 300 | |

(単位：千円)

| 項目 | No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|----------|---------------------|---|--|--------|------------|--------|---------|-------|-------|
| | | | | | 国 | 県 | うち振興交付金 | | 村 |
| | | | | | | | 基金分 | 基金以外分 | |
| 林業振興 | 22 | 森林経営管理事業 (農林課) | ・適切な森林経営管理を行うための、林地台帳整備、森林所有者への意向調査の実施、経営管理実施計画の策定・実施 | 8,605 | | | | | 8,605 |
| | 23 | 次世代につながる森林づくり事業(再造林分) (県森林整備課) | ・再造林を行う森林所有者等に対して苗木代及び下刈りの経費を助成 対象者：森林組合、森林所有者等 助成額：苗木代の32%以内 | 6,106 | | 6,106 | | | |
| | 24 | 県有林整備事業 (県森林整備課) | ・県有林内の間伐、新植、巡視道の草刈り、作業道の開設等 | 9,031 | 4,174 | 4,857 | | | |
| | | | | | ※骨格予算額のみ記載 | | | | |
| | 25 | 森林環境保全整備事業 (県森林整備課) | ・森林整備に伴う植栽から間伐の一連の施業及び作業道の開設に対する助成 対象者：森林組合、森林所有者等 助成額：標準経費の68% | 65,679 | 49,259 | 16,420 | | | |
| | 26 | 次世代につながる森林づくり事業(シカ対策分) (県森林整備課) | ・再造林と併せて行うシカ食害防止施設設置経費に対する助成 対象者：森林組合、森林所有者等 助成額：シカ被害防止ネット (通常タイプ) 355円/m | 3,476 | | 3,476 | | | |
| 27 | 保安林整備事業 (県森林保全課) | ・公益的機能を高度に発揮できる保安林の維持確保のため、病虫害獣や過密化等により機能の低下した保安林の改植や本数調整伐等の森林整備を実施 | 3,724 | 1,241 | 2,483 | | | | |
| 商工業振興 | 28 | 五木村商工業振興対策事業 (ふるさと振興課) | ・商工業の振興を図るため、商工業を営む組織・団体その他商工会が必要と認めた者が行う事業に要する経費に対する助成 ◇新規雇用 1人当たり600千円 ◇起業化、施設増設、異業種転換等施設整備等のハード事業は事業費の1/2以内、ソフト事業は2/3以内 いずれも補助上限額1,000千円 (当該施設整備により雇用を創出する場合は25,000千円以内) | 3,800 | | 2,850 | | 2,850 | 950 |
| | 29 | 五木村中小企業人材育成支援事業 (ふるさと振興課) | ・村内の中小企業者が従業員等に対して、技能習得又は向上及び人材育成に資すると認められる講習会等の受講又は資格取得させた場合の経費に対する一部助成 | 300 | | | | | 300 |
| 移住・定住の促進 | 30 | U・Iターン促進事業 (ふるさと振興課) | ・首都圏等での移住定住促進イベントへの参加等PR活動の実施 ・改修した空き家の貸付けや仕事体験等を実施 ・空き家整理を行う場合、一部について助成金を交付(空き家バンク登録かつ契約成立が前提) | 2,013 | | 1,509 | | 1,509 | 504 |
| | 再掲 | 村外向け情報発信事業(総務課) | 観光・物産振興で掲載 | | | | | | |
| | 31 | 子育て応援支援事業 (保健福祉課) | ・子育て世代の支援を目的とした中学生までの子どもに対する助成 (1人あたり20千円/年) | 1,700 | | 1,275 | | 1,275 | 425 |
| | 32 | 子育て・定住支援対策事業 (保健福祉課、住民税務課、建設課) | ・子育て世代への支援を行うため、様々な助成(妊婦健診、特殊ミルク、高校生までの医療費、不妊治療)を実施 ・40歳以上の村民を対象にした脳ドック健診に対する助成(15千円/人) ・U、Iターン助成金(H30年度までの移住者の経過措置分) ・村営住宅入居者定住助成金 | 6,070 | | 170 | | | 5,900 |

(単位：千円)

| 項目 | No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 財源内訳 | | | | |
|----------|----|--------------------------------------|--|---------|--------|---------|---------|--------|--------|
| | | | | | 国 | 県 | うち振興交付金 | | 村 |
| | | | | | | | 基金分 | 基金以外分 | |
| 移住・定住の促進 | 33 | 球磨郡結婚対策推進協議会事業 (ふるさと振興課) | ・広域的な取組みによる、結婚につながる出会いの場の創出(マッチングイベント等の実施) | 30 | | | | | 30 |
| 小計 | | | | 244,864 | 56,258 | 124,932 | | 68,875 | 63,674 |
| その他 | 34 | 地域福祉増進事業 (安心・元気・健康づくり) (保健福祉課) | <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防対策として、村内8箇所毎月2回、健康体操等を実施する「げんぞう会」を開催 ・食の自立支援事業対象である高齢者等への給食配付の際の安否確認の実施 ・小規模多機能型居宅介護事業所における宿泊利用に対する助成 (500円/泊) ・高齢者や障がい者など移動手段を持たない人に対する買い物支援を実施 ・障がい者等タクシー利用助成 (500円/回) ・禁煙治療実施者へ助成(15千円/人) | 13,437 | | 9,675 | 9,675 | | 3,762 |
| 小計 | | | | 13,437 | | 9,675 | 9,675 | | 3,762 |
| 合計 | | | | 258,301 | 56,258 | 134,607 | 9,675 | 68,875 | 67,436 |

2 ハード事業

ふるさと五木村づくり計画に基づき実施する、令和2年度（2020年度）生活再建基盤整備事業については、村事業として6事業、県事業として2事業を実施する。

また、令和元年度（2019年度）に借入れた過疎対策事業債の借入額の3割に振興交付金を活用する。

令和2年度（2020年度）事業一覧（ハード事業）

<村実施事業>

（単位：千円）

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|--------------------------------|--------------------|----------------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | | | | 国 | 県 | うち振興交付金 | 村 |
| 1 | 村道神屋敷線整備事業（建設課） | ・村道神屋敷線（川辺川左岸側）の道路整備（村が県に委託して実施） | 102,750 | 58,500 | 2,750 | 2,750 | 41,500 |
| 2 | 村道折立線道路改良事業（建設課） | ・村道折立線の道路改良工事 | 22,078 | 11,700 | 2,078 | 2,078 | 8,300 |
| 3 | 村道改良修繕等事業（建設課） | ・村道の橋梁等点検・補修及び維持修繕 ・林道の維持修繕 | 53,430 | 19,304 | 28,926 | 28,926 | 5,200 |
| 4 | 村道梶原線落石対策事業（建設課） | ・村道梶原線の落石対策工事 | 17,440 | 8,775 | 2,465 | 2,465 | 6,200 |
| 5 | 高齢者集合住宅整備事業（保健福祉課） | ・高齢者集合住宅の整備 | 94,530 | 0 | 48,430 | 48,430 | 46,100 |
| 6 | 小水力発電事業（ふるさと振興課） | ・小水力発電に係る整備等 | 100,000 | 0 | 93,998 | 93,998 | 6,002 |
| 令和元年度（2019年度）過疎対策事業債の借入額の3割相当分 | | | | | 30,060 | 30,060 | |
| 合 計 | | | 390,228 | 98,279 | 208,707 | 208,707 | 113,302 |

<県実施事業>

（単位：千円）

| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 | 財源内訳 | | | |
|-----|-------------------|-----------------------------|------------|---------|---------|---------|---|
| | | | | 国 | 県 | うち振興交付金 | 村 |
| 1 | 国道445号（九折瀬工区）整備事業 | ・国道445号（九折瀬工区）の道路整備（川辺川右岸側） | 464,192 | 348,144 | 116,048 | 0 | 0 |
| 2 | 林道開設（森林基幹道瀬目下谷線） | ・森林基幹道瀬目下谷線の開設（県代行事業） | 41,000 | 21,730 | 19,270 | 0 | 0 |
| | | | ※骨格予算額のみ記載 | | | | |
| 合 計 | | | 505,192 | 369,874 | 135,318 | 0 | 0 |

参考資料

新たな「ふるさと五木村づくり計画」策定に係る経緯

- 平成 20 年（2008 年） 9 月 11 日 蒲島知事が、新たな五木村の振興計画策定に取り組むことを表明
9 月 16 日 県が「五木村振興推進対策本部」を立上げ、第 1 回本部会議を開催
10 月 16 日 五木村が「五木村再建対策本部」を設置し、第 1 回本部会議を開催
県は、これに合わせて、五木村の振興支援のため職員を 1 名村へ派遣（翌年 4 月には新たに 1 名を派遣し、合計 2 名に増員）
12 月 22 日 定例県議会において「熊本県五木村振興推進条例」が制定
- 平成 21 年（2009 年） 2 月 3 日 五木村長及び五木村議会が知事へ意見書を提出
県からの財政支援と人的支援を要望
3 月 6 日 定例県議会において「熊本県五木村振興基金条例」を制定し、基金を設置（平成 25 年度（2013 年度）までに合計 10 億円を積み立て）
4 月 22 日～26 日 「五木村振興計画(仮称)素案に対する住民説明会」の開催
9 月 1 日 五木村再建対策本部及び県五木村振興推進対策本部を開催
「ふるさと五木村づくり計画 基本計画（案）」について了承
9 月 30 日 「ふるさと五木村づくり計画 基本計画」策定
- 平成 23 年（2011 年） 6 月 26 日 第 5 回「五木村の今後の生活再建を協議する場」を開催
併せて、県は、村の振興に必要な基盤整備事業の支援を行っていくため、50 億円の財政負担を表明
12 月 27 日 村は、「『誇れるふるさと五木村づくり』に向けた基盤整備の方向性について」を発表
⇒平成 24 年度（2012 年度）から基盤整備事業を実施
- 平成 25 年（2013 年） 3 月 31 日 頭地大橋開通
- 平成 26 年（2014 年） 2 月 3 日 県五木村振興推進対策本部を開催し、「ふるさと五木村づくり計画 基本計画（改訂版）」策定
- 平成 27 年（2015 年） 3 月 21 日 五木源パーク落成式
11 月 1 日～ 16 日 住民アンケート実施
- 平成 29 年（2017 年） 4 月 21 日 五木村歴史文化交流館（ヒストリアテラス五木谷）オープン
- 平成 30 年（2018 年） 12 月 13 日 五木村基本構想（第 6 期）、五木村基本計画（平成 31 年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度））策定
- 平成 31 年（2019 年） 2 月 4 日 県五木村振興推進対策本部を開催
2 月 11 日 五木村再建対策本部を開催
4 月 20 日 「森と溪流 ITSUKI STAY」オープン

熊本県五木村振興推進条例

平成 20 年 12 月 22 日 条例第 69 号
(改正) 平成 31 年 3 月 22 日 条例第 28 号

昭和 41 年に発表された川辺川ダム建設計画の推進に伴い、五木村は村の中心部の移転を余儀なくされるなど、大きな影響を受けてきた。

このため、国、県及び五木村は、公共事業をはじめとする各種施策を推進し、生活環境及び産業基盤の整備に取り組んできたが、このような取組にもかかわらず、五木村においては急速に少子高齢化及び過疎化が進行している状況にある。

これは、まさに五木村が国及び県の政策に一方的に翻弄されてきた結果である。

このような状況の下、これまでダム建設を強く推進してきた国及び県は、五木村が地方公共団体として危機的状況にあることを深く認識し、五木村の振興に取り組んできた。

この結果、これまで一定の成果が出ているものの、人口減少の緩和に向けた取組は道半ばである。

このため、国及び県は、これまでの経緯を踏まえ、引き続き五木村と共にその振興に最大限努力していく責務がある。

ここに、五木村の振興を県政の重要課題と位置付け、その推進を図るため、この条例を制定する。

(目的)

第 1 条 この条例は、川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてきた五木村の振興に寄与することを目的とする。

(体制の整備)

第 2 条 県は、五木村の振興に取り組むため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(振興計画の策定)

第 3 条 県は、五木村の振興をより一層効果的に推進するための新たな計画(以下「振興計画」という。)を五木村と共同で策定するものとする。

(財政上の措置)

第 4 条 県は、前条の振興計画を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(国への要請)

第 5 条 県は、五木村の振興に係る課題が、国の施策及び予算へ反映されるよう、国に対して提案及び要請を行うものとする。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 県は、この条例の施行後おおむね 5 年を超えない期間に、社会経済状況の変化等を勘案して、この条例について必要な見直しを行うものとする。

附 則(平成 31 年 3 月 22 日 条例第 28 号)

この条例は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

熊本県五木村振興基金条例

平成 21 年 3 月 6 日条例第 1 号

(設置)

第 1 条 川辺川ダム建設計画により大きな影響を受けてきた五木村の振興に資するため、熊本県五木村振興基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立て)

第 2 条 基金として積み立てる額は、熊本県一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める。

(管理)

第 3 条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第 4 条 基金の運用から生ずる収益は、予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第 5 条 知事は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(基金の処分)

第 6 条 知事は、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な経費に充てる場合に限り、予算の定めるところにより基金の全部又は一部を処分することができる。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

各種データ等

(1) 人口の推移

五木村及び県、類似地域等の人口推移について比較

① 人口の推移

(人)

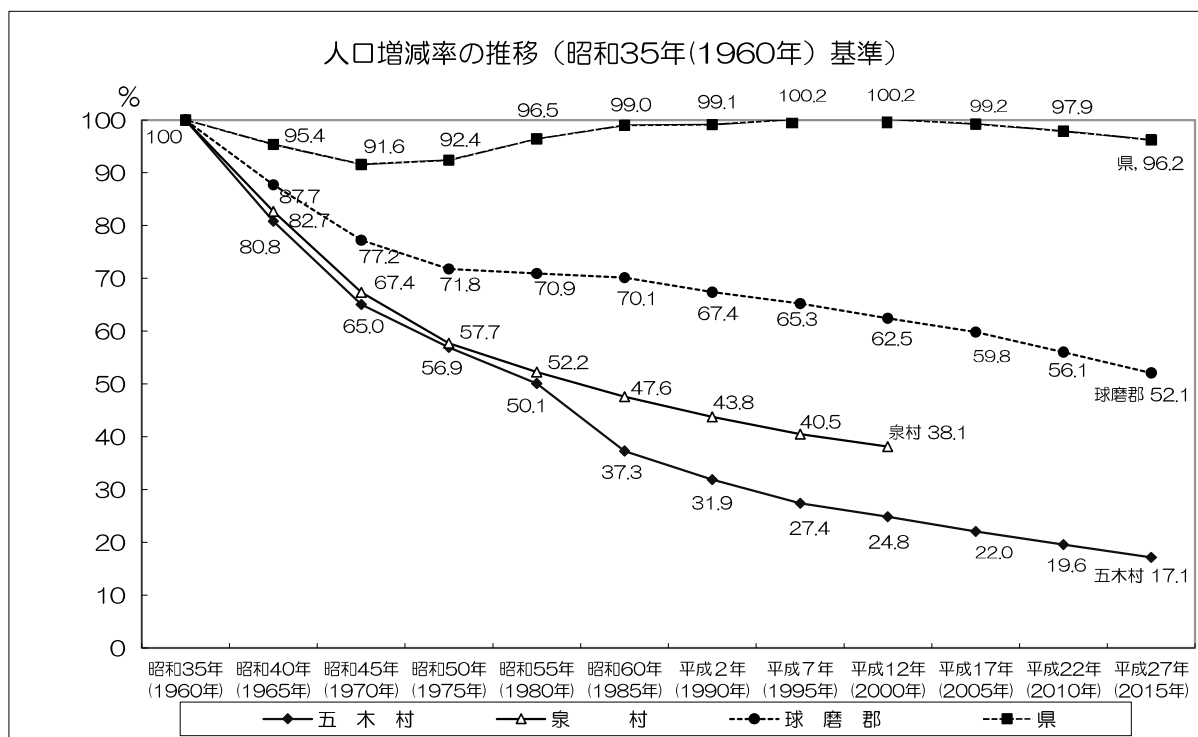
| | 昭和35年 (1960年) | 昭和40年 (1965年) | 昭和45年 (1970年) | 昭和50年 (1975年) | 昭和55年 (1980年) | 昭和60年 (1985年) | 平成2年 (1990年) | 平成7年 (1995年) | 平成12年 (2000年) | 平成17年 (2005年) | 平成22年 (2010年) | 平成27年 (2015年) |
|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 五木村 | 6,161 | 4,981 | 4,006 | 3,507 | 3,086 | 2,297 | 1,964 | 1,687 | 1,530 | 1,358 | 1,205 | 1,055 |
| 泉村 | 7,281 | 6,021 | 4,904 | 4,200 | 3,803 | 3,466 | 3,187 | 2,952 | 2,775 | | | |
| 球磨郡 | 105,468 | 92,523 | 81,421 | 75,744 | 74,785 | 73,952 | 71,054 | 68,824 | 65,883 | 63,111 | 59,116 | 54,940 |
| 県 | 1,856,192 | 1,770,736 | 1,700,229 | 1,715,273 | 1,790,327 | 1,837,747 | 1,840,326 | 1,859,793 | 1,859,344 | 1,842,140 | 1,817,426 | 1,786,170 |

② 増減率(昭和35年(1960年)を基準とする)

(%)

| | 昭和35年 (1960年) | 昭和40年 (1965年) | 昭和45年 (1970年) | 昭和50年 (1975年) | 昭和55年 (1980年) | 昭和60年 (1985年) | 平成2年 (1990年) | 平成7年 (1995年) | 平成12年 (2000年) | 平成17年 (2005年) | 平成22年 (2010年) | 平成27年 (2015年) |
|-----|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 五木村 | 100 | 80.8 | 65.0 | 56.9 | 50.1 | 37.3 | 31.9 | 27.4 | 24.8 | 22.0 | 19.6 | 17.1 |
| 泉村 | 100 | 82.7 | 67.4 | 57.7 | 52.2 | 47.6 | 43.8 | 40.5 | 38.1 | | | |
| 球磨郡 | 100 | 87.7 | 77.2 | 71.8 | 70.9 | 70.1 | 67.4 | 65.3 | 62.5 | 59.8 | 56.1 | 52.1 |
| 県 | 100 | 95.4 | 91.6 | 92.4 | 96.5 | 99.0 | 99.1 | 100.2 | 100.2 | 99.2 | 97.9 | 96.2 |

※ 泉村(現八代市)については、五木村の類似地域であることから、比較対象として掲載
 なお、泉村は、平成17年(2005年)8月に八代市と合併(現八代市)



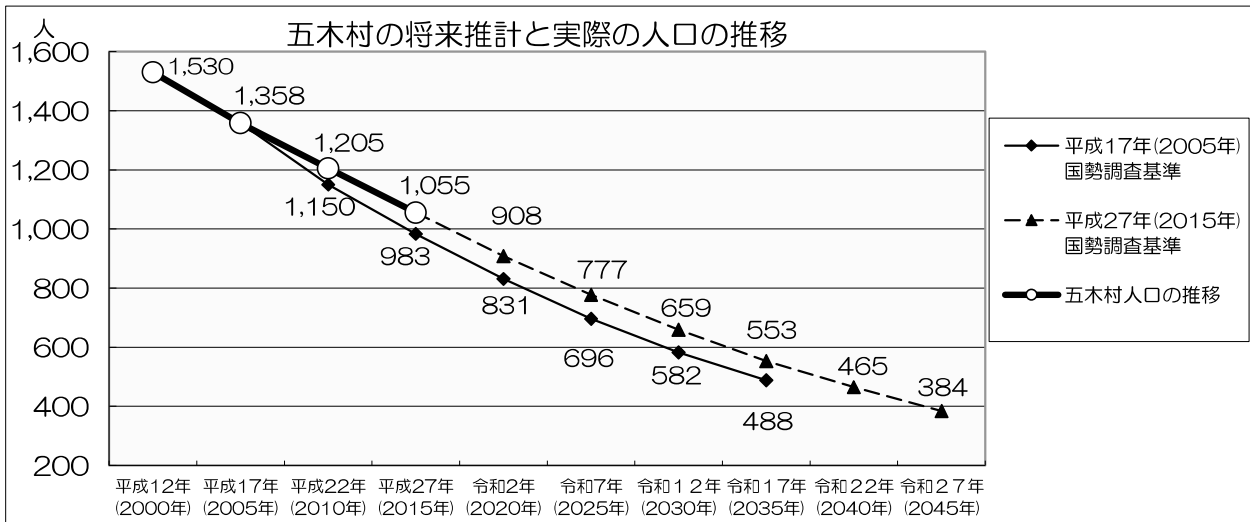
(資料) 国勢調査資料

(2) 五木村人口推計と実際の人口の推移等

○五木村人口推計と実際の人口の推移

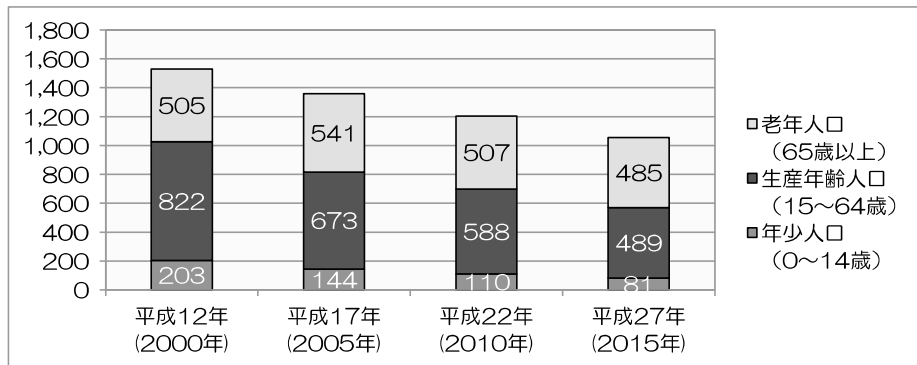
(人)

| | 平成12年 (2000年) | 平成17年 (2005年) | 平成22年 (2010年) | 平成27年 (2015年) | 令和2年 (2020年) | 令和7年 (2025年) | 令和12年 (2030年) | 令和17年 (2035年) | 令和22年 (2040年) | 令和27年 (2045年) |
|------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 平成17年(2005年) 国勢調査基準 | | 1,358 | 1,150 | 983 | 831 | 696 | 582 | 488 | | |
| 平成22年(2010年) 国勢調査基準 | | | 1,205 | 1,046 | 918 | 799 | 684 | 586 | 505 | |
| 平成27年(2015年) 国勢調査基準 | | | | 1,055 | 908 | 777 | 659 | 553 | 465 | 384 |
| 五木村人口の推移 | 1,530 | 1,358 | 1,205 | 1,055 | | | | | | |

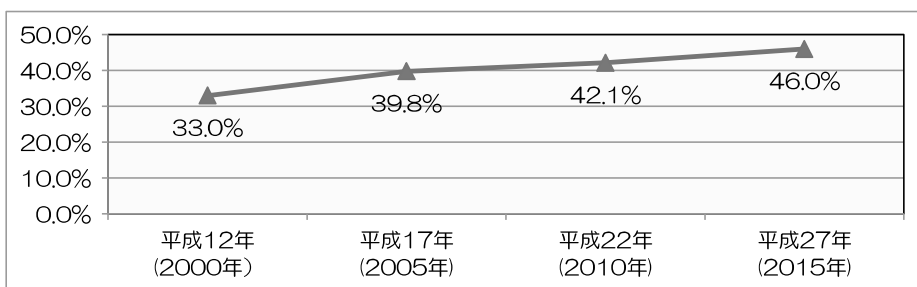


(資料) 日本の地域別将来推計人口
国立社会保障・人口問題研究所

○五木村年齢3区分別人口の推移



○五木村高齢化率の推移



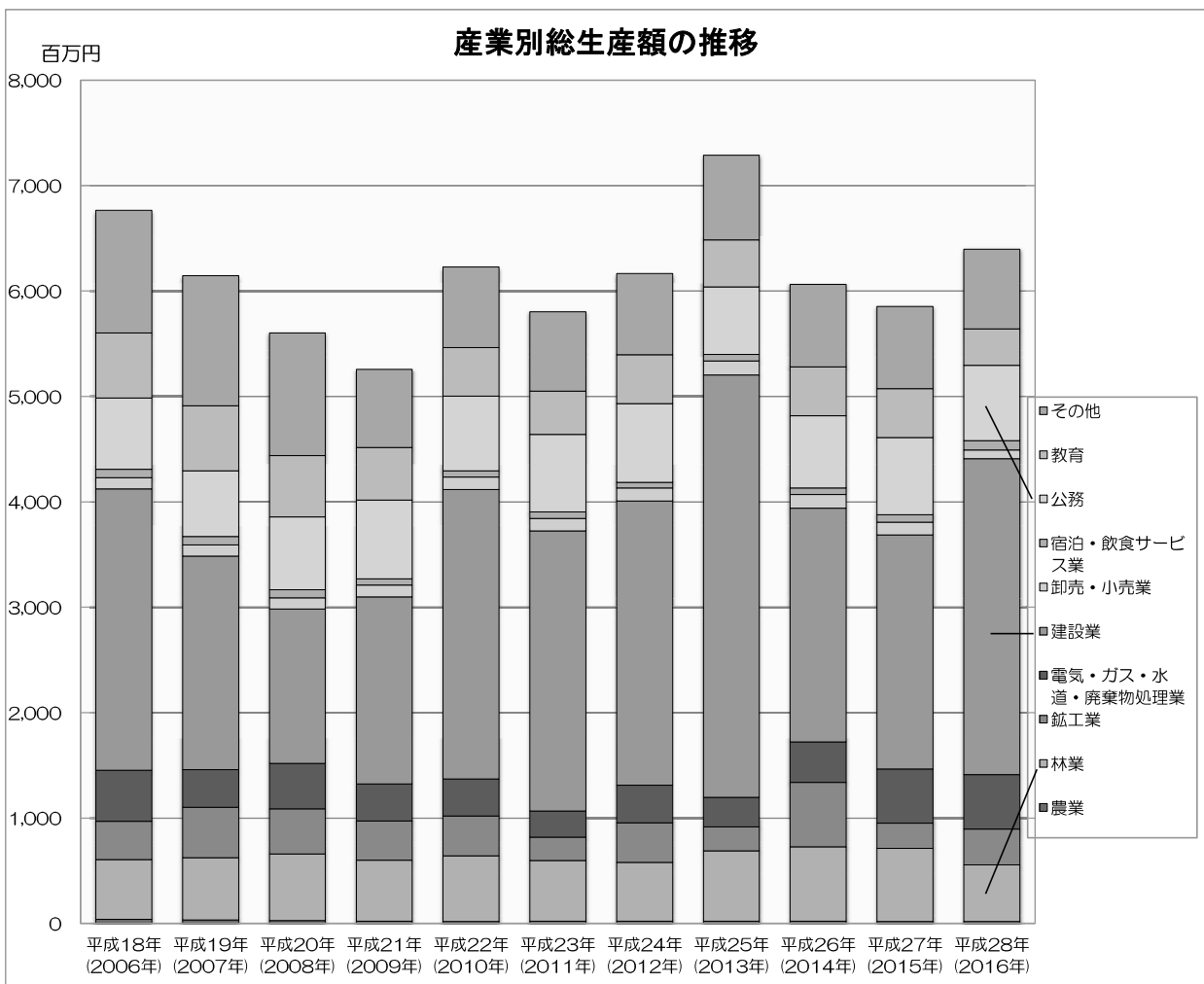
(資料) 国勢調査資料

(3) 産業別総生産額の推移

(百万円)

| | 平成18年 (2006年) | 平成19年 (2007年) | 平成20年 (2008年) | 平成21年 (2009年) | 平成22年 (2010年) | 平成23年 (2011年) | 平成24年 (2012年) | 平成25年 (2013年) | 平成26年 (2014年) | 平成27年 (2015年) | 平成28年 (2016年) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 農業 | 39 | 31 | 26 | 21 | 18 | 23 | 19 | 19 | 19 | 19 | 18 |
| 林業 | 567 | 593 | 633 | 579 | 622 | 574 | 559 | 668 | 710 | 692 | 537 |
| 鉱工業 | 364 | 478 | 429 | 372 | 377 | 222 | 375 | 230 | 609 | 241 | 341 |
| 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 | 484 | 357 | 430 | 352 | 352 | 247 | 358 | 280 | 383 | 514 | 515 |
| 建設業 | 2,669 | 2,027 | 1,465 | 1,774 | 2,749 | 2,660 | 2,697 | 4,006 | 2,218 | 2,220 | 3,000 |
| 卸売・小売業 | 106 | 106 | 107 | 114 | 117 | 118 | 124 | 134 | 130 | 120 | 80 |
| 宿泊・飲食サービス業 | 79.8 | 80.8 | 75.7 | 59.4 | 58.3 | 61.2 | 52.7 | 62.1 | 63.3 | 71.9 | 90.5 |
| 公務 | 676 | 622 | 689 | 744 | 711 | 735 | 747 | 641 | 685 | 732 | 714 |
| 教育 | 618.3 | 617.7 | 583.0 | 499.2 | 459.2 | 410.2 | 465.1 | 443.5 | 461.6 | 463.1 | 344.6 |
| その他 | 1,164 | 1,234 | 1,166 | 743 | 763 | 753 | 769 | 804 | 785 | 778 | 758 |

※その他：水産業、運輸・郵便業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、保健衛生・社会事業、その他のサービスの合計



(資料) 平成28年度(2016年度)市町村民所得推計報告書

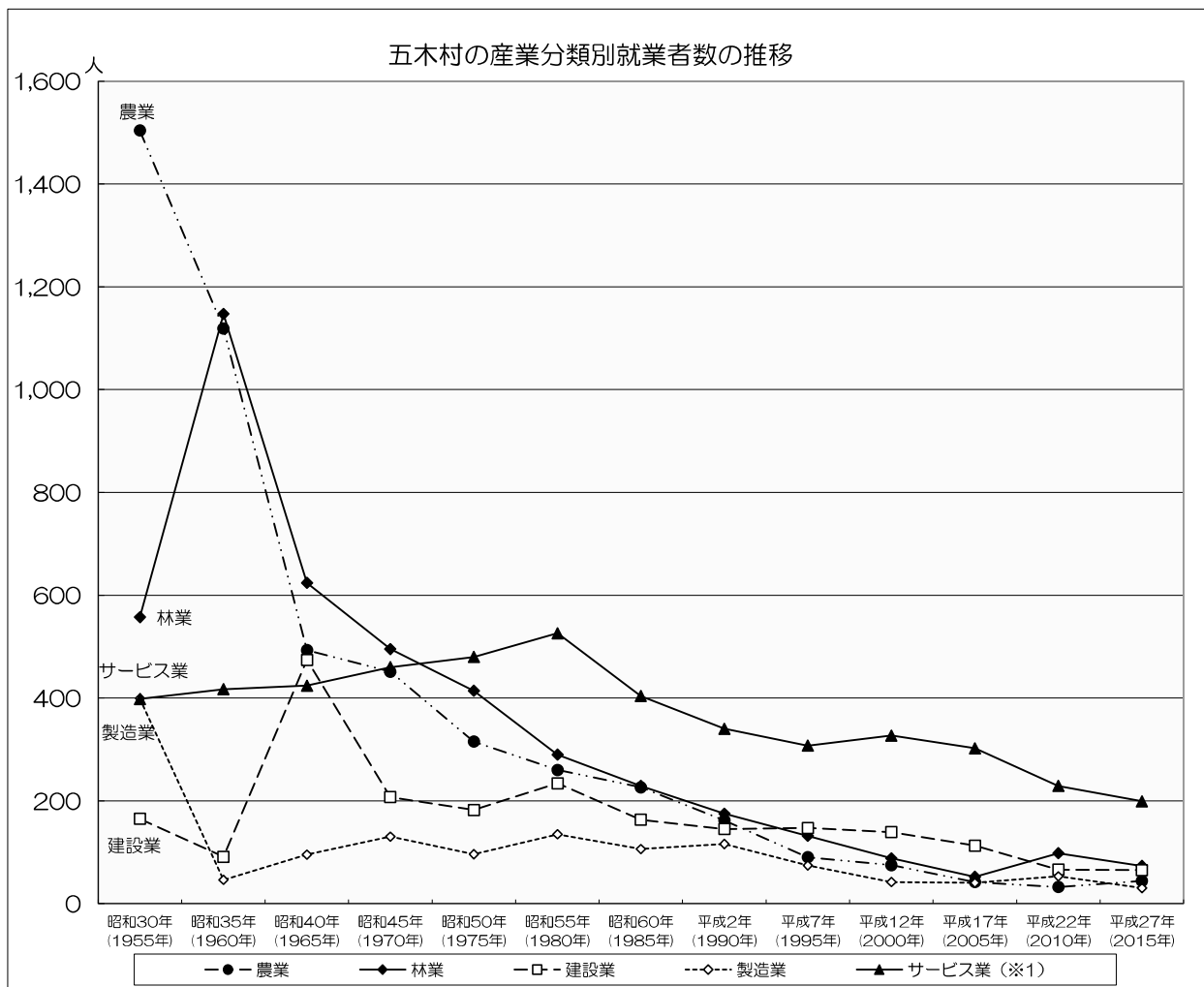
(4) 五木村における産業分類別就業者数の推移

(人)

| | 昭和30年 (1955年) | 昭和35年 (1960年) | 昭和40年 (1965年) | 昭和45年 (1970年) | 昭和50年 (1975年) | 昭和55年 (1980年) | 昭和60年 (1985年) | 平成2年 (1990年) | 平成7年 (1995年) | 平成12年 (2000年) | 平成17年 (2005年) | 平成22年 (2010年) | 平成27年 (2015年) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 農業 | 1,504 | 1,119 | 493 | 451 | 315 | 260 | 226 | 162 | 90 | 75 | 42 | 32 | 44 |
| 林業 | 557 | 1,147 | 624 | 495 | 414 | 290 | 229 | 175 | 132 | 88 | 52 | 98 | 73 |
| 鉱業、採石業、 砂利採取業 | 12 | 28 | 53 | 38 | 56 | 29 | 18 | 11 | 19 | 19 | 1 | 1 | 6 |
| 建設業 | 165 | 91 | 474 | 207 | 182 | 234 | 163 | 145 | 147 | 139 | 113 | 66 | 65 |
| 製造業 | 399 | 46 | 95 | 130 | 96 | 135 | 106 | 116 | 74 | 42 | 40 | 53 | 30 |
| サービス業(※1) | 398 | 417 | 424 | 460 | 480 | 526 | 404 | 340 | 307 | 327 | 302 | 229 | 199 |
| 公務(他に分類される ものを除く) | 30 | 34 | 56 | 83 | 94 | 97 | 74 | 76 | 110 | 70 | 52 | 59 | 79 |
| その他(※2) | 0 | 1 | 0 | 8 | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 | 1 | 4 | 3 |
| 合計 | 3,065 | 2,883 | 2,219 | 1,872 | 1,639 | 1,571 | 1,220 | 1,026 | 881 | 763 | 603 | 542 | 499 |

※1 サービス業：電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類されないもの）

※2 その他：漁業、分類不能の産業

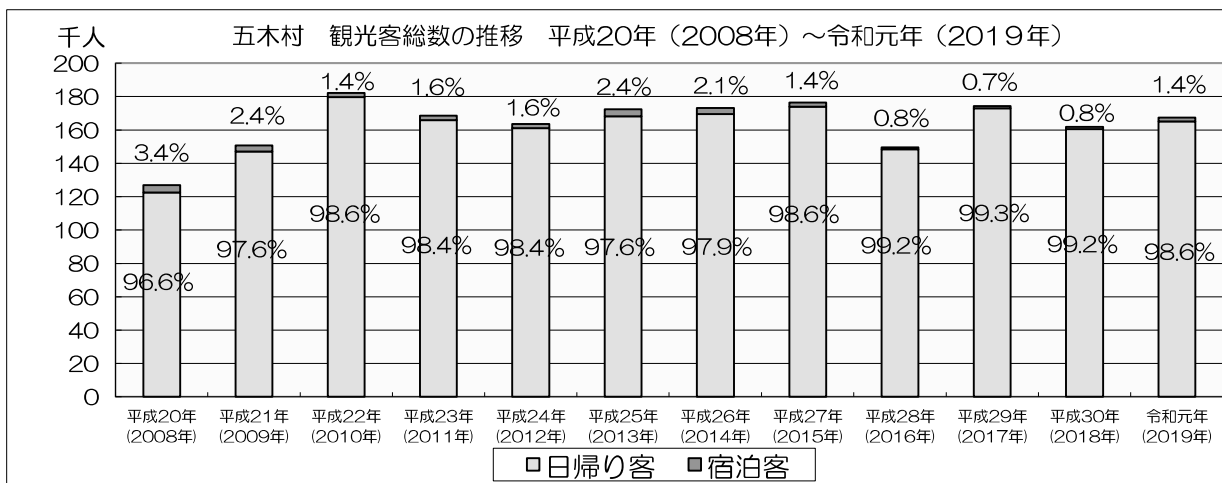


(資料) 国勢調査資料

(5) 観光客総数の推移

五木村の観光客総数（日帰り客、宿泊客の割合）

| | 平成20年 (2008年) | 平成21年 (2009年) | 平成22年 (2010年) | 平成23年 (2011年) | 平成24年 (2012年) | 平成25年 (2013年) | 平成26年 (2014年) | 平成27年 (2015年) | 平成28年 (2016年) | 平成29年 (2017年) | 平成30年 (2018年) | 令和元年 (2019年) |
|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 日帰り客 | 122,656 | 147,103 | 179,746 | 165,935 | 161,152 | 168,228 | 169,583 | 174,000 | 148,385 | 173,078 | 160,543 | 165,160 |
| 宿泊客 | 4,295 | 3,586 | 2,461 | 2,622 | 2,559 | 4,165 | 3,617 | 2,444 | 1,226 | 1,193 | 1,261 | 2,347 |
| 合計 | 126,951 | 150,689 | 182,207 | 168,557 | 163,711 | 172,393 | 173,200 | 176,444 | 149,611 | 174,271 | 161,804 | 167,507 |



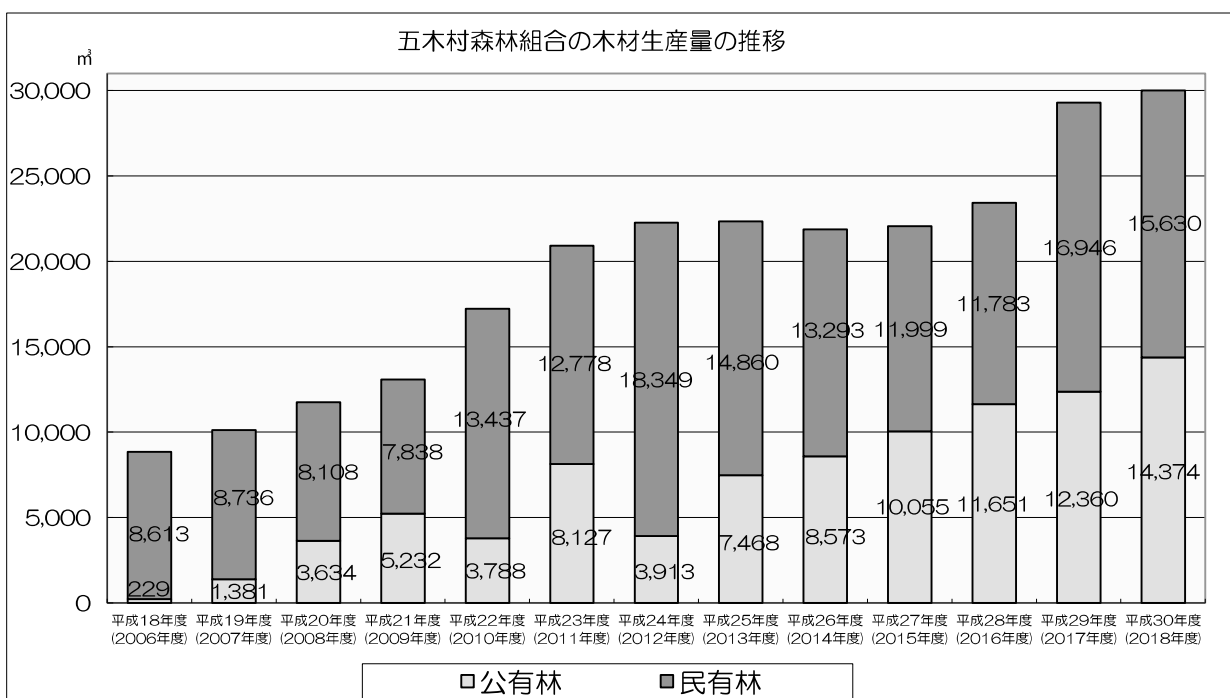
(資料) 五木村統計

(6) 五木村森林組合の木材生産量の推移

(m³)

| | 平成18年度 (2006年度) | 平成19年度 (2007年度) | 平成20年度 (2008年度) | 平成21年度 (2009年度) | 平成22年度 (2010年度) | 平成23年度 (2011年度) | 平成24年度 (2012年度) | 平成25年度 (2013年度) | 平成26年度 (2014年度) | 平成27年度 (2015年度) | 平成28年度 (2016年度) | 平成29年度 (2017年度) | 平成30年度 (2018年度) |
|-----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 公有林 | 229 | 1,381 | 3,634 | 5,232 | 3,788 | 8,127 | 3,913 | 7,468 | 8,573 | 10,055 | 11,651 | 12,360 | 14,374 |
| 民有林 | 8,613 | 8,736 | 8,108 | 7,838 | 13,437 | 12,778 | 18,349 | 14,860 | 13,293 | 11,999 | 11,783 | 16,946 | 15,630 |
| 合計 | 8,842 | 10,117 | 11,742 | 13,070 | 17,225 | 20,905 | 22,262 | 22,328 | 21,866 | 22,054 | 23,434 | 29,306 | 30,004 |

※林産事業のみ、販売事業は含まない



(資料) 五木村森林組合総会資料

(7) 五木村内の集落毎人口

| 五木村 | 集落名 | H21(2009).5.31現在(A) | | R1(2019).9.30現在(B) | | 比較増減(B-A) | |
|-----|-----------------|---------------------|-------|--------------------|-------|-----------|-------|
| | | 世帯数(戸) | 人口(人) | 世帯数(戸) | 人口(人) | 世帯数(戸) | 人口(人) |
| 1 | 小浜(こはま) | 2 | 3 | 2 | 3 | 0 | 0 |
| 2 | 瀬目(せめ) | 9 | 24 | 7 | 18 | -2 | -6 |
| 3 | 野々脇(ののわき) | 7 | 15 | 7 | 19 | 0 | 4 |
| 4 | 宮目木(ぐうめき) | 2 | 4 | 2 | 2 | 0 | -2 |
| 5 | 葛の八重(くずのはえ) | 8 | 17 | 6 | 9 | -2 | -8 |
| 6 | 大平(おおひら) | 3 | 3 | 3 | 5 | 0 | 2 |
| 7 | 下谷(しもたに) | 29 | 75 | 26 | 69 | -3 | -6 |
| 8 | 三方谷(さんぼうたに) | 2 | 3 | | | -2 | -3 |
| 9 | 頭地(とうち) | 114 | 291 | 125 | 277 | 11 | -14 |
| 10 | 掛橋(かけはし) | 2 | 3 | 1 | 2 | -1 | -1 |
| 11 | 九折瀬(つづらせ) | 14 | 53 | 9 | 30 | -5 | -23 |
| 12 | 竹の川(たけのかわ) | 19 | 51 | 16 | 33 | -3 | -18 |
| 13 | 入鴨(いりかも) | 6 | 17 | 4 | 6 | -2 | -11 |
| 14 | 梶原(かじわら) | 17 | 47 | 17 | 35 | 0 | -12 |
| 15 | 小原(こばる) | 5 | 7 | 2 | 2 | -3 | -5 |
| 16 | 日当(ひあて) | 12 | 23 | 9 | 13 | -3 | -10 |
| 17 | 白蔵(しらぞう) | 11 | 20 | 6 | 8 | -5 | -12 |
| 18 | 裾川(すそごう) | 4 | 7 | 2 | 4 | -2 | -3 |
| 19 | 白水(しらみず) | 18 | 43 | 12 | 27 | -6 | -16 |
| 20 | 宮園(みやその) | 47 | 112 | 42 | 91 | -5 | -21 |
| 21 | 松尾野(まつおの) | 7 | 37 | 7 | 24 | 0 | -13 |
| 22 | 八重(はえ) | 13 | 26 | 12 | 20 | -1 | -6 |
| 23 | 平野(ひらの) | 41 | 92 | 33 | 61 | -8 | -31 |
| 24 | 栗鶴(くりづる) | 14 | 42 | 12 | 35 | -2 | -7 |
| 25 | 平沢津(ひらさわつ) | 18 | 46 | 16 | 33 | -2 | -13 |
| 26 | 端海野(たんかいの) | 4 | 12 | 2 | 5 | -2 | -7 |
| 27 | 高野(たかの) | 19 | 59 | 29 | 63 | 10 | 4 |
| 28 | 下平瀬(しもひらせ) | 25 | 45 | 16 | 33 | -9 | -12 |
| 29 | 上平瀬(かみひらせ) | 15 | 24 | 11 | 17 | -4 | -7 |
| 30 | 白岩戸(しらいわど) | 16 | 53 | 16 | 40 | 0 | -13 |
| 31 | 中村(なかむら) | 7 | 11 | 6 | 10 | -1 | -1 |
| 32 | 山口(やまぐち) | 12 | 31 | 11 | 22 | -1 | -9 |
| 33 | 内谷(日当)(うちだにひあて) | 6 | 13 | 5 | 9 | -1 | -4 |
| 34 | 出ル羽(いずるは) | 8 | 18 | 8 | 15 | 0 | -3 |
| 35 | 内谷(日添)(うちだにひそえ) | 9 | 26 | 8 | 17 | -1 | -9 |
| 36 | 小鶴(こづる) | 13 | 34 | 5 | 15 | -8 | -19 |
| | 合 計 | 558 | 1,387 | 495 | 1,072 | -63 | -315 |

(資料) 五木村住民基本台帳

(8) 決算の概要

① 歳入の推移

(千円)

| 区分 | H20 (2008) | H21 (2009) | H22 (2010) | H23 (2011) | H24 (2012) | H25 (2013) | H26 (2014) | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 地方税 | 219,865 | 211,015 | 208,477 | 210,501 | 191,453 | 197,289 | 228,925 | 225,090 | 239,909 | 258,791 | 243,858 |
| うち個人市町村民税 | 36,328 | 35,265 | 36,705 | 41,519 | 31,065 | 35,624 | 31,989 | 35,382 | 33,583 | 34,394 | 34,247 |
| うち法人市町村民税 | 9,140 | 7,994 | 7,496 | 6,231 | 6,097 | 8,589 | 9,999 | 5,444 | 4,505 | 5,836 | 3,660 |
| うち固定資産税 | 165,736 | 159,481 | 155,713 | 153,404 | 145,247 | 143,021 | 177,124 | 174,930 | 191,891 | 209,091 | 196,702 |
| 地方譲与税 | 40,969 | 40,475 | 39,552 | 38,433 | 36,147 | 34,274 | 32,345 | 33,830 | 40,295 | 38,258 | 39,176 |
| 地方特例交付金 | 1,551 | 4,267 | 5,295 | 5,475 | - | - | 131 | 31 | 4 | 44 | 38 |
| 地方交付税 | 1,129,225 | 1,163,214 | 1,221,008 | 1,195,358 | 1,512,597 | 1,431,858 | 1,223,674 | 1,333,596 | 1,238,201 | 1,158,464 | 1,076,305 |
| 普通交付税 | 1,006,632 | 1,028,046 | 1,064,782 | 1,044,483 | 1,338,027 | 1,287,053 | 1,083,571 | 1,134,516 | 1,093,878 | 1,014,089 | 925,355 |
| 特別交付税 | 122,593 | 135,168 | 156,226 | 150,875 | 174,570 | 144,805 | 140,103 | 199,080 | 144,323 | 144,375 | 150,950 |
| その他の一般財源 | 25,901 | 22,400 | 20,427 | 18,478 | 20,250 | 18,623 | 18,563 | 29,318 | 28,072 | 31,123 | 31,703 |
| 小計(一般財源) | 1,417,511 | 1,441,371 | 1,494,759 | 1,468,245 | 1,760,447 | 1,682,044 | 1,503,638 | 1,621,865 | 1,546,481 | 1,486,680 | 1,391,080 |
| 国庫支出金 | 176,699 | 406,124 | 1,213,267 | 338,917 | 452,920 | 841,841 | 623,306 | 328,490 | 400,348 | 267,178 | 249,405 |
| 都道府県支出金 | 238,319 | 382,535 | 506,094 | 430,065 | 861,720 | 1,334,809 | 1,378,154 | 754,433 | 713,289 | 843,185 | 707,934 |
| 繰入金 | 102,265 | 85,657 | 113,948 | 96,380 | 47,932 | 29,672 | 205,794 | 191,011 | 98,350 | 183,493 | 633,321 |
| 地方債 | 180,748 | 193,324 | 206,788 | 202,693 | 215,711 | 106,673 | 120,362 | 211,651 | 324,506 | 459,130 | 522,001 |
| うち減収補填債(特例分) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| うち臨時財政対策債 | 70,248 | 109,024 | 123,288 | 81,593 | 91,211 | 86,773 | 72,562 | 72,751 | 53,906 | 49,030 | 48,301 |
| その他の特定財源 | 209,672 | 476,939 | 333,086 | 266,889 | 255,028 | 259,337 | 292,556 | 325,772 | 385,317 | 331,407 | 244,971 |
| 歳入合計 | 2,325,214 | 2,985,950 | 3,867,942 | 2,803,189 | 3,593,758 | 4,254,376 | 4,123,810 | 3,433,222 | 3,468,291 | 3,571,073 | 3,748,712 |
| うち自主財源 | 531,282 | 773,068 | 654,959 | 573,231 | 494,413 | 486,298 | 727,275 | 741,873 | 723,576 | 773,691 | 1,122,150 |
| うち経常一般財源等 | 1,301,195 | 1,310,761 | 1,342,203 | 1,320,548 | 1,588,414 | 1,539,538 | 1,363,596 | 1,425,019 | 1,402,181 | 1,342,340 | 1,240,130 |

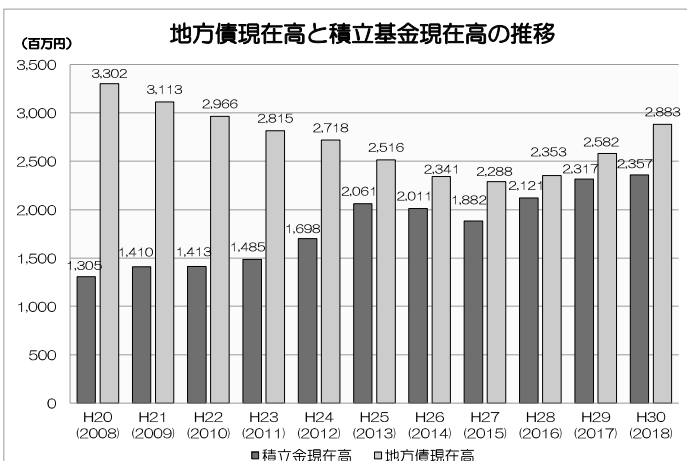
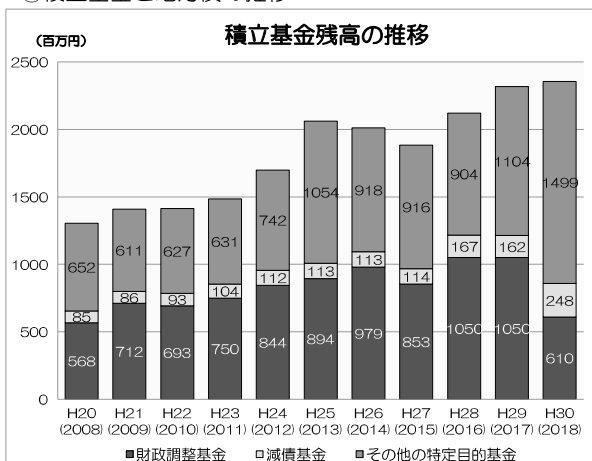
(注) 自主財源＝地方税、分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入

② 歳出の推移

(千円)

| 区分 | H20 (2008) | H21 (2009) | H22 (2010) | H23 (2011) | H24 (2012) | H25 (2013) | H26 (2014) | H27 (2015) | H28 (2016) | H29 (2017) | H30 (2018) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 義務的経費計 | 882,116 | 894,025 | 848,343 | 844,670 | 809,261 | 775,195 | 770,343 | 772,650 | 762,037 | 705,708 | 691,459 |
| 人件費 | 355,664 | 379,072 | 355,916 | 351,017 | 364,127 | 344,135 | 357,978 | 398,422 | 393,860 | 382,268 | 382,749 |
| 扶助費 | 62,328 | 70,029 | 80,094 | 85,679 | 83,237 | 76,911 | 76,761 | 74,629 | 77,938 | 67,248 | 66,196 |
| 公債費 | 464,124 | 444,924 | 412,333 | 407,974 | 361,897 | 354,149 | 335,604 | 299,599 | 290,239 | 256,192 | 242,514 |
| 物件費 | 377,259 | 456,570 | 472,173 | 475,167 | 510,006 | 509,719 | 586,020 | 548,980 | 541,859 | 564,016 | 543,602 |
| 維持補修費 | 39,248 | 40,157 | 40,385 | 39,628 | 49,445 | 53,293 | 60,434 | 81,149 | 89,839 | 69,160 | 86,849 |
| 補助費等 | 200,476 | 252,309 | 399,424 | 277,414 | 338,320 | 361,245 | 443,629 | 348,793 | 321,550 | 328,197 | 376,738 |
| 繰出金 | 109,136 | 104,453 | 101,133 | 96,473 | 105,694 | 175,083 | 143,250 | 164,371 | 100,849 | 79,469 | 75,768 |
| 積立金 | 8,082 | 149,070 | 72,223 | 44,676 | 199,918 | 342,192 | 34,623 | 25,391 | 176,203 | 254,674 | 570,843 |
| 投資的経費 | 550,710 | 895,302 | 1,688,194 | 796,746 | 1,390,736 | 1,781,360 | 1,880,338 | 1,081,484 | 1,189,519 | 1,284,908 | 1,236,347 |
| うち普通建設事業費 | 498,459 | 826,267 | 1,681,816 | 712,720 | 1,083,955 | 1,466,905 | 1,714,526 | 933,802 | 1,072,429 | 1,075,986 | 1,082,703 |
| うち補助事業 | 282,506 | 368,074 | 1,150,773 | 439,705 | 782,296 | 1,117,863 | 1,276,883 | 709,974 | 907,448 | 808,514 | 634,783 |
| うち単独事業 | 208,159 | 450,929 | 530,552 | 271,065 | 300,009 | 347,017 | 431,343 | 214,600 | 161,756 | 266,109 | 445,167 |
| うち災害復旧費 | 52,251 | 69,035 | 6,378 | 84,026 | 306,781 | 314,455 | 165,812 | 147,682 | 117,090 | 208,922 | 153,644 |
| その他 | 300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,500 | 7,000 | 0 | 73,000 | 0 |
| 歳出合計 | 2,167,327 | 2,791,886 | 3,621,875 | 2,574,774 | 3,403,380 | 3,998,087 | 3,931,137 | 3,029,818 | 3,181,856 | 3,359,132 | 3,581,606 |

③ 積立基金と地方債の推移



(資料) 財政状況資料集【五木村公表】



白滝公園

発行者：熊本県
所属：川辺川ダム総合対策課
発行年度：令和2年度（2020年度）